

令和元年12月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

令和元年12月10日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	溝 井 康 夫	主 査	大 竹 絵美子
-------	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	塩 澤 理 博 君	
住 民 課 長	塩 田 敦 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	車 田 ヨシ子 君	
健康福祉課長	溝 井 浩 一 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	須 釜 信 一 君
公 民 館 長	小 針 武 彦 君			

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人であります。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 塩 澤 重 男 君

○議長（須藤利夫君） 5番、塩澤重男君の発言を許します。

5番、塩澤重男君。

[5番 塩澤重男君登壇]

○5番（塩澤重男君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より発言の許可がありましたので、前に通告しておりました点について質問させていただきます。

質問に先立ち、台風19号で被災された方々に対し、衷心よりお見舞い申し上げます。

また、災害対応に当たられた村長を初め職員、消防団ほか関係各位に対して感謝の意を表

したいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

大きな1番ですけれども、台風19号の水害対応について。

台風19号の豪雨により阿武隈川流域が甚大な被害を受けました。玉川村も全域に被害が発生しました。玉川村の対応について伺います。

①村の被害の概要は。

②災害対策本部の対応と課題は。

③被災者の支援策は。

④復旧状況と、今後の計画は。

⑤地球温暖化について、村の取り組みは。

大きな2番ですけれども、少子化対策についてであります。

玉川村の人口減少に歯どめがかかりません。少子化対策をさらに充実し、推進する考えはあるか伺います。

①玉川村の子育て支援策は何か。

②玉川村の教育は充実しているか。学力面は伸びているか。スポーツ面の成績は。いじめ問題はなにか。

③移住・定住で、村外の人には選ばれる村づくりは何か。

④移住・定住のために、新たな宅地造成の検討は。

⑤子育て世代の要望で、遊び場や公園の充実を図る考えは。

⑥食料品を除いて買い物をするところが少なく、不便という声への対策は。

⑦須釜中跡地を活用し、小中高生を対象に遊んで学べる各種の講座を受講できる、無料塾の開設は検討できないか。

⑧予防接種で、ロタウイルスやおたふくかぜの助成はできないか。

大きな3番ですけれども、高齢者対策についてであります。

超高齢化時代を迎え、高齢者対策が必要と考えます。

①健康の駅の村民の利用状況は。

②健康寿命の延伸のための施策は何か。

③交通弱者を救う施策は考えられないか。

④一人暮らしの高齢者の聞き取り調査を社会福祉協議会のコーディネーターが調査。その結果について伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 5番、塩澤議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、1つ目の台風19号の水害対応については、大きな被害をもたらした台風災害への村の対応状況についてのお尋ねであります。今般の台風19号では、特に阿武隈川の堤防の決壊、越流により未曾有の水害をもたらし、住宅や農地などが大きな被害を受けました。

そこで、1点目の村の被害の概要についてであります。阿武隈川の堤防が小高字矢地田及び石田地内において決壊し、また広範囲にわたり堤防を越流しました。

これに伴い、床上浸水が42棟、床下浸水が11棟、合わせて53棟の住宅が被害を受け、非住家も含めると全体で62棟が浸水の被害を受けました。

農地につきましては、水田を中心に約140ヘクタールが浸水し、水稻や野菜、農業用施設に大きな被害がありました。

また、農業集落排水の竜崎処理場並びにポンプ場、防災行政無線の再送信局も浸水被害を受けております。

そのほか、三ツ池の堤体決壊、村民グラウンド北側の法面崩壊、道路の路肩や河川の護岸崩壊、農地への土砂や稲わらの流入、法面の崩落、さらには、商工業の事業所や乙字ヶ滝公園の浸水など、今までに経験したことの無い甚大な被害となっております。

次に、2点目の災害対策本部の対応と課題についてであります。災害対策本部は、玉川村地域防災計画の定めるところにより、「災害に関する情報の収集、並びに災害予防と災害応急対策を的確かつ迅速に実施するための方針を作成するとともに、当該方針に沿ってそれらを実施すること」と定められております。

今回は、気象警報の発令をもって警戒配備体制を敷いた後、阿武隈川の水位と今後の気象状況を鑑み、10月12日の19時18分に災害対策本部を設置し、関係機関と連携しながら情報の収集と災害の予防、さらには災害発生時の拡大予防と応急対策に努めたところであります。

現在も、被災された村民の皆様の生活再建や被災したインフラの詳細な状況把握など、継続した取り組みを進めているところであります。

次に、3点目の被害者の支援策についてであります。各種支援制度について広報紙に掲

載し、広く村民に周知するとともに、一部の支援制度については、該当すると思われる方に対して個別に通知するなど、制度の周知徹底を図っております。

主な支援としましては、災害見舞金、国民健康保険並びに後期高齢者医療保険の窓口支払免除、被災者生活再建支援制度、災害救助法に基づく住宅の応急修理、災害援護資金貸付金などの各種貸付制度、さらには、村独自の玉川村生活再建支援金などがあります。

次に、4点目の復旧状況と今後の計画についてのご質問ですが、小高地区の阿武隈川決壊箇所につきましては福島県が管理する区間となっており、10月22日に応急工事が行われ、その後、国の直轄権限代行事業により11月16日に復旧工事が完了しております。

また、中地区及び竜崎地区の阿武隈川護岸の被災箇所につきましては、今後、県において公共土木施設災害復旧事業の査定を受けて復旧する計画となっておりますので、村といたしましては、今後の進捗状況などについて県から情報を得ながら、引き続き早期復旧に向けて対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、5点目の地球温暖化対策についての村の取り組みについてであります。地球温暖化の原因とされておりますCO₂の削減を目指し、その発生源となる焼却ごみの発生を抑制するために、村民の皆様にご協力をいただきながら、資源ごみの分別収集を徹底しております。

また、再生可能エネルギーの普及と低炭素社会づくりを目指して、住宅用太陽光発電システムを導入される方に対する村独自の補助制度を設けております。

地球全体として見れば小さな取り組みですが、これらの取り組みも地球温暖化対策の一助になっているものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2つ目の少子化対策についてのお尋ねであります。まず、1点目の玉川村の子育て支援策は何かとのご質問ですが、村では平成30年4月に、保健センター内に「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、妊娠期から出産期、さらには子育て期へと、切れ目のない支援を行っています。

支援内容としては、妊産婦や新生児への家庭訪問や、各月齢に応じた健康診査、電話や窓口での育児相談などとなっております。

また、たまかわっ子誕生祝い金やたまかわっ子子育て支援給付金の支給、こども医療費助成、ゼロ歳から2歳児までの保育料の軽減、奨学資金の貸与などさまざまな施策を実施しているところであります。

次に、2点目の玉川村の教育は充実しているか、学力面は伸びているか、スポーツ面の成

績は、いじめ問題はないかのご質問ですが、学校教育環境の整備・充実についてはこれまでも、設備面では教育用パソコンの整備やタブレットの導入、学習面では算数や数学の学力向上と英語教育の充実のための学校教育指導員の配置、さらには、玉川大学との連携による学習支援などに取り組んでおり、全国学力テストや標準学力検査の結果などを見ると、着実に学力が身につけてきているものと考えております。

スポーツ面では、子供たちが積極的に各種目に取り組んでおり、小学校では小体連陸上大会で上位の成績をおさめております。また中学校においては、中体連県南大会で泉・須釜の両中学校の剣道団体がそれぞれ上位の成績をおさめ県大会へ出場するなどの結果を残しております。

いじめ問題については、学校からの報告はなく、村としても把握はしておりませんので、現時点でいじめ問題はないものと考えております。

次に、3点目の移住・定住で村外の人に選ばれる村づくりは何かのお尋ねであります。人口減少や東京圏への一極集中などの諸問題の解消を目指し、国と地方自治体が一丸となって移住・定住を推進しており、当村でもこれまで「玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、さまざまな事業に取り組んできたところであり、また、現在の戦略が今年度末で終期を迎えることから、来年度より新たな取り組みを行うため「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取りかかっており、庁内の「地域創生・人口減少対策委員会」及び「若手職員によるワーキンググループ」、さらには、住民や外部有識者による「玉川村まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議」での議論などを通じ、年度内の戦略策定に向けて作業を進めております。

そこで、移住・定住で、村外の人に選ばれる村づくりのご質問につきましては、本村は、空路と陸路の交通の要衝であり、県中・県南の主要都市へのアクセス性が高いだけでなく、豊かで美しい田園風景が残っているという立地条件を踏まえ、インフラ整備の整っている地区を中心に、民間事業者との協働・連携による宅地化を推進するほか、子育て世代の移住・定住を促すための施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

一方で、知らない場所や一度も訪れたことがない場所に移住してくるということは余り考えられないため、「交流人口と関係人口」の拡大が非常に重要であると考えております。

本村では、地方創生の「賑わい創出事業」において、旧四辻分校の整備や周辺地域でのアクティビティの創出を進めるとともに、乙字ヶ滝周辺を中心とした「地域を巻き込み賑わいを創る！若者による創業支援事業」を、乙字ヶ滝かわまちづくり計画と連携して展開してい

るところであり、今後はこれらを東西の観光拠点として成長させ、福島空港の所在する村としての利点も生かしながら、交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

また、関係人口の拡大に向け、都市部の住民などを対象とした各種PR活動を行い、「訪れる人」や「興味を持つ人」といった、「玉川村のファン」づくりの取り組みを強化するなど、斬新な発想で本村ならではの施策を進取果敢に展開し、選ばれる村づくりを目指してまいります。

次に、4点目の移住・定住のために新たな宅地造成の検討はとのお尋ねですが、移住・定住者の増加を図るためには、情報の収集・発信力の強化とともに、住宅施策も積極的に展開する必要があると考えております。

特に本村においては、分譲住宅地等の整備に新規参入しやすい環境を整えるため、民間事業者に働きかけ、住宅需要環境調査や可能性調査を実施したいと考えており、その結果等を踏まえ、民間事業者との連携・協働により住宅地の確保に向けた取り組みを重点的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、5点目の子育て世代の要望で、遊び場や公園の充実を図る考えはとのご質問ですが、現在、地域にある遊び場としては、こども園、文化体育館やクックドーム周辺を中心とする「こどもの駅」、空港内に設置している「わくわくランドたまかわ」があり、村が管理する公園としては、中池公園、大寺城公園、乙字ヶ滝公園、「こどもの駅」がある玉川村総合運動公園があります。

また、本村には、広大な敷地を有する福島空港公園もあり、村民を初め村外からも多くの方々が訪れておりますので、まずは、子育て世代の方々にとって、これら既存の施設が、より安全で快適に過ごせる場所となるよう、県や地域の方々と協力しながら環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

一方、今年7月に、次期振興計画及び総合戦略策定のためのアンケート調査を実施しましたところ、「村民と行政が手を取りあってまちづくりを進めていくため、今後行政においてどのような取り組みが必要だと思いますか」という設問に対して、「村民の意見や要望が反映される仕組みづくり」という回答が53%を占めておりました。少子化対策は村の最重要課題の一つでありますので、村といたしましては、子供の遊び場の充実を求める要望などにも丁寧に耳を傾けながら、今後も引き続き子育て世代の方々に満足いただける村づくりを進めてまいりたいと思います。

また、3点目の移住・定住に関する質問でも述べましたとおり、村では体験型のアクティ

ビティを観光資源として成長させたいと考えており、これらのアクティビティも、村内の子供たちの遊び場としてご利用いただけるものと期待しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

続いて、6点目の食料品を除いて買い物をするところが少なく、不便という声への対応はとのお尋ねであります。こちらについても、さきのアンケートにおいて「買い物が不便」とのご意見を頂戴しております。

村内には、個人商店やコンビニエンスストア、スーパーなどの商業店舗があり、商工会や関係機関と協力して商業振興に努めているところですが、近隣の市や町に立地している大型複合商業施設で食料品、日用雑貨から衣服などを1カ所で購入する村民が多数おられることは事実であります。

また、現代の購買ニーズは多種多様化しており、遠方まで出かけなくてもインターネットを通じて世界中の商品が購入できる「イーコマース市場」も急激にシェアを拡大しております。

今後は、商工会や関係機関と連携し、購買に関するニーズや村内における人の流れ等を勘案しながら、泉郷駅周辺での商業展開や、村内空き店舗を民間事業者が利活用しやすいような仕組みづくりを進めるなど、民間活力を最大限に生かせるような取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、7点目の須釜中跡地を活用し、小中高生を対象に遊んで学べる各種の講座を受講できる、無料塾の開設は検討できないかのご質問であります。須釜中学校閉校後の利活用については、昨年12月に「須釜中学校有効利活用庁内検討委員会」において利活用方針を取りまとめたところであります。

須釜中学校の施設は、来年3月末で廃校となった後にも、施設の状況等から活用の可能性が認められる施設であることから、1つ目として「少子高齢化社会の拡大、過疎化の進行、働き方の多様化など社会・経済情勢や行政ニーズの変化を見据えて対応すること」、2つ目に「中学校が地域・文化活動の中心だったことを踏まえ、地域の理解を得るよう努めること」、3つ目に「公共施設等の最適な配置、将来にわたる財政負担の軽減・平準化を図るとともに、民間の知恵と力を最大限に活用すること」を基本的な考え方として、「民間への売却」、公設民営型の「公営による貸借」、「指定管理者制度等による民間管理運営」、「公設公営」の4つの方針を定めております。

廃校は来年3月末であり、現在も中学校として利用されている状況を考慮し、生徒や保護

者の感情等にも十分配慮しながら、現在、民間との協働による利活用を進めるために行う「サウンディング型市場調査」の実施に向け、村内にゆかりのある企業や教育機関などにヒアリングを行っている状況であり、具体的な利活用方法については決定しておりません。

学校は地域コミュニティや文化活動の拠点であり、これまで地域の方々のかけがえのない協力があったことを踏まえ、地域の方々へのヒアリングや説明会などを通じ、地域との協同による利活用も含め、多くの方々のご理解が得られるような活用方法を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、8点目の予防接種で、ロタウイルスやおたふくかぜの助成はできないかのご質問ですが、この2つの予防接種は、国が実施を定めた定期接種ではなく、保護者の意思で行う任意接種となっております。

村といたしましては、村独自に支給している、たまかわっ子誕生祝い金や子育て支援給付金も、子供のための予防接種費用等にご活用いただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3つ目の高齢者対策についてのご質問であります。まず、1点目の健康の駅の村民の利用状況につきましては、平成30年度の利用実績は約4,000人となっており、前年度と比較し約1,000人の増となっております。

全体利用者のうち村民の利用割合は、全体の約75%の3,000人となっており、高齢者65歳以上の利用者は、全体の半数を超える約2,100人となっております。

次に、2点目の健康寿命の延伸のための施策は何かにつきましては、玉川村が目指す将来像である「共に支え合い、安心して暮らし続けられるまち、“元気な”たまかわ」を実現するための施策として、1つ目に、高齢者の健康づくりと居場所づくりとして健康サロン活動の推進、2つ目に、地域支え合い活動の実現に向けた仕組みづくり、そして3つ目として、高齢者やその家族を地域で支える取り組みの推進に取り組んでおり、そのほか、国が定めた「脳卒中・循環器病対策基本法」に基づき、国や県と連携しながら、生活習慣の改善により、発病を予防する「一次予防」と、健診等の実施により病気を早期発見・早期治療及び重症化を予防する「二次予防」を引き続き推進してまいりたいと考えております。

次に、3点目の交通弱者を救う施策は考えられないかにつきましては、自動車中心社会において、移動を制約される交通弱者に対するハード面の支援は行っておりませんが、さきの2点目の健康寿命の延伸のための施策の質問でお答えいたしました「地域支え合い活動の実現に向けた仕組みづくり」の中で、将来、車の運転ができなくなったときの交通手段の確保

について、現在、玉川村社会福祉協議会の生活支援体制整備事業において話し合いを行っているところであり、今後、話し合いの結果を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

次に、4点目の玉川村社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが行った、高齢者のひとり暮らしの聞き取り調査の結果につきましては、この調査は、65歳以上のひとり暮らし世帯113世帯を対象として、平成30年5月から7月にかけて実施され、約60%の67世帯から回答をいただきました。

玉川村社会福祉協議会に確認したところ、各年代に共通していた主な困り事は、1つ目に、田畑の仕事ができなくなる。また、できなくなったときが心配。2つ目が、後継者が村外に家を建築しているため、定年になっても玉川村に戻ってこない。3つ目に、衣類を購入するのに不便。4つ目に、ごみ集積所までごみを出せない。そして5つ目に、医療機関を受診する際の診察券を出しに行けないとのことでありました。

村としましては、令和2年度に第8期高齢者福祉計画と介護保険事業計画を策定する予定としておりますので、高齢者等の実態と村民のニーズを十分に把握分析し、計画書に反映させたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） それでは、何点かですけれども、質問させていただきます。

まず1番目ですけれども、台風19号関係です。

今回のような豪雨の場合、消防団による監視は命の危険にかかわるおそれがあると考えます。災害も夜間に発生していることですし、これで監視の方法の見直しです。それで、水位計など観測機の設置はしてあるのでしょうか。また、危険水位を感知して災害本部に警報で知らせるシステムの設置ですね、監視モニターの設置がされているのかどうか。それと監視場所ですね、ある程度高い所に監視場所をつくってそこから見るとか、そういうような監視の見直しと観測機器の設置がされているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまのご質問で、水位計につきましてでございますが、まず、阿武隈川につきましては、玉城橋並びに成竜橋のほうに水位計が設置されてございまして、そちらのほうをモニタリングしてございます。そのほかの河川につきましても、県のほうで水位計を設置しておりますので、随時観測することは可能となっております。

また、監視モニターの設置の件でございますが、現在のところ、モニターにつきましては設置はしてございません。ただ、今回のような状況を考えますと、これからの検討材料の一つになってくるのではないかと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 消防団員の命を守る対策ですか、何かこのような豪雨ですと大変危険なような気がいたしますので、その消防団の身を守る対策についてはどのような方向でやっているのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまのご質問、消防団の身を守る安全対策ということでございますが、今回のような災害に際しまして、各分団におかれましては、本当に懸命に地域の防災活動のために警報等活動を行っていただきました。

後ほどお答えさせていただく場面もあろうかと思いますが、中分団におきまして、想定外の水位の箇所消防車で進入してしまい、消防自動車が動かなくなってしまったというような経緯もございました。幸いにも命に別条は無く、けががなかったので安心しているところではございます。

消防団のそういった場合の活動につきましては、十分地域の状況に精通しているものと思われませんが、本団としましても、災害の状況によりましては、無理のない範囲での地域防災活動・警報活動を行うようにというようなことで、常日ごろ、分団長として指導はしているということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 12時から13時にかけてエリアメールの発信ですね、これは入ってくるのは須賀川市ばかり入ってくる、須賀川市、郡山ですか。玉川のは入ってこなかったように思いましたけれども、玉川のが入ってこないのはなぜなのでしょう。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまのエリアメールのご質問の件でございます。

こちらにつきましては、大変申しわけないことではございますが、本村におきましては、エリアメールの発信の対応ができておりませんでした。しかし、今回の災害を受けまして、主

要携帯事業者、NTTドコモ、au、ソフトバンク、こちらの3社につきましては即対応いたしまして、有事の際にはエリアメールを発信できるような体制を整えたところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 台風ですけれども、海水温の上昇で今回のような台風が毎年来るおそれが出てきています。この大雨のたびに繰り返される災害、以前もありましたけれども、抜本的な治水・護岸整備が必要かなというふうに考えますけれども、復旧だけではまた来年大雨が降る、そこがやられてしまうというような危険がありますので、国・県への要望はどのようにされているのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま塩澤議員のお尋ねの件であります。国のほうにも、今提案されましたようなことを要望しているところでございますが、河川行政は大変難しいという部分で、この前も新聞等でいくつかありましたけれども、国交大臣が河床の掘削、というようなそういう発言もされておまして、福島県の土木部長がそのような発言をしておりましたので、堤防をちゃんとしてもらうのが一番大事なんですけれども、なかなか河川行政、その区間であります堤防の整備というのは大変難しいというふうなことを言われております。そういう面がありますので、今後は河床の掘削をしながら流量を確保できるのかなと考えています。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 毎年、台風が来るわけですので、ぜひ国・県に要請を続けていただきたいと思います。

次にですけれども、大きな2番の少子化対策についてであります。

⑤番から⑧番までは、議会だよりで村民の声の欄がありますけれども、それで移住者の声とか子育て世代の声で載ったものなんです。

まず初めに、いじめ問題を伺いたいと思います。

いじめる側は、いじめる感覚は持っていないような、テレビなどを見ると、そういう感覚なくいじめているというようなことですが、遊び、からかいの範囲でやっているようないじめる側ですね。それから、いじめを受けている側は、いじめというふうに思っているそうですけれども、この点についての生徒への指導はどのようにされているのか伺います。

また、いじめの見落とし、それから、先生方の見て見ぬふり、そういうのはあるのか、ないのか。また、担任から校長に上げる場合、それから校長から教育委員会に上げることに對して、躊躇といたしますか、何か弊害になるような、そういう仕組みになっているのかどうか。ためらいといたしますか、上げにくいといたしますか、声を出しにくいというものは実際はあるのでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいま塩澤議員の質問でございますが、いじめ問題について生徒への指導、それから見ぬふりはないのか、教育委員会等上層部に上げるまでのためらいはないかというご質問でございますが、いじめ問題につきましては、先ほどお答えしましたように、現在把握しておりませんで、ないものと考えております。

なお、いじめ問題につきましては、各校で年に2回、いじめ調査を実施しております。その結果、問題があるときには各学級担任、各学年で対応していますが、現在のところそういう問題は上がってきておりません。

さらに、級友テストといたしまして業者で行っていますが、学級集団、生活集団等に関する調査を行います。それを中学校は年2回実施しております、集団の所属意識あるいは仲間外れ等についての調査をするものでございますが、それについても現在のところ上がってきていることはありません。若干心配な面が見られたときにはこの調査をもとにしまして、学級担任、学年主任、生徒指導担当が当たっているところでございます。

また、子供たちへの指導なんですが、生徒指導主事を中心して学期ごとあるいは機会を捉えながら、マスコミ等で報道されるたびに学級あるいは全体指導で行っているというのが現実でございます。

教育委員会まで上げるのにためらいはないかということでございますが、本教育委員会につきましては、開かれた教育委員会を目指しております。その結果におきまして、各学校の教頭、校長がいつでも話ができるような雰囲気、あるいは私どもが何か気になったことは話ができるような雰囲気をつくっていくということで職員一同合わせております。ほとんど日々の中でいろいろなお話をさせてもらっていますが、現在のところはそういうことはないものかなというふうに認識はしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） ぜひ小さな芽をつみ取っていただきたいと思います。

それでは、少子化対策の婚活事業です。これは結果が出ないので大変難しい問題かと思いますが、諦めないで、アイデアを出し合いながら継続することが大事だと思います。村独自の未婚者解消対策は、何か新事業を検討しているのか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針武彦君。

○公民館長（小針武彦君） 玉川村の婚活事業につきましては、石川管内の連携事業として、年2回の石川コンを開催しております。

来年度の村の独自の事業であります。今後、結婚相談所と相談して十分検討して展開してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 次の質問ですけれども、アクティビティの観光資源です。

これは子供も利用できるというような答弁でしたけれども、子供が利用できるのにはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 5番、塩澤議員のご質問であります。先ほどの村長の答弁の中で、本村では、地方創生の賑わい創出事業において、旧四辻分校の整備や周辺地域でのアクティビティの創出を進めるという答弁をさせていただきました。その点での子供も利用できるアクティビティは何かという質問であります。今現在、担当課のほうでいろいろ考えておまして、まず1つは、地元でも行っております東野のトレッキング事業、これも一つのアクティビティと考えており、あとは阿武隈川でのカヌー体験、それから、林道を利用したバギーの体験、それから農業体験、あとは森林を活用したサバイバルゲーム、サイクリング、そのようなことを担当課のほうでいろいろ出し合って、それを実証しながら今検討しているところがございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 次に、須釜中学校の跡地の活用ですけれども、来春、須釜中の閉校、それから南須釜においては農協の閉鎖、そういうのが重なりまして、人通りがなくなるわけですね。これにより東部地区の人口減少、過疎化が懸念されるわけです。人がふえて活気が出るような中学校の跡地活用が望まれているわけですが、このことをサウンディング型市場調査の中で期待できるような事業というんですか、その中でそういう活用ですね、活気が出るような利用がこの中で期待できるのか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 5番、塩澤議員のご質問であります。須釜中学校の閉校後の利活用について、村としましては、庁内において中学校の利活用庁内検討委員会を設けている協議しているという中で、民間との共同による利活用をするためにサウンディング型市場調査の実施に向けて、ゆかりある企業や教育機関などにヒアリングを行っているというふうに先ほど村長答弁で申し上げました。これまで村にゆかりのあるところで、今、福島空港を利用して飛行機の操縦の訓練をしている企業、アルファアビエーションという企業がありまして、これは東京の会社なんですけれども、この会社が村内の宿泊施設を利用しながら空港で操縦訓練を実施しているというところでありまして、その企業にも赴きまして、こういった施設があるんだけど、こういった利用が可能ですかということをお聞きしました。その中で、宿泊施設ですとか、あるいは玉川村で操縦訓練のための授業を行うとか、そういったものに活用できるのではないかというお話をいただいたり、さらには、交流がございまして町田市にある玉川大学に赴きまして話をしまして、やはり玉川大学でも宿泊施設としての利用というのが可能性としてあるというようなお話をいただいているところであります。

これらを踏まえまして、サウンディング型市場調査におきましては、具体的に事業の運営ができる事業者がないかというのをサウンディング型市場調査で募集したいというふうに考えておるところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 予防接種ですけれども、これ、子育て世代からの要望ですけれども、ロタウイルスのワクチンについては、令和2年10月1日より定期接種無料になる予定ですので、村としてもそういう要望には応えていただきたいなというふうに考えております。

次に、大きい3番、高齢者対策についてでありますけれども、1つ目、ひとり暮らしの高齢者の引きこもり対策です。これはどのようなもので進めているのか伺いたしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、溝井浩一君。

○健康福祉課長（溝井浩一君） ただいま5番、塩澤議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

ひとり暮らしの引きこもり対策については、村長からの答弁にもありましたように、社会福祉協議会の中にあります生活支援コーディネーターが中心になりまして、各ボランティアさんを中心に訪問、あと傾聴とか話を聞く機会を設けまして対応しているような状態でございます。そのボランティア団体につきましても、年3回から4回集まりまして、どのような

ひとり暮らしの問題があるか、そこら辺を聞き取りしながら次の活動事業の参考にするという
ことで実施しております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 緊急通報体制整備事業ですね、緊急通報システム、これの仕組みとい
うのがわからないのでちょっと教えていただきたいと思います。

それと、孤独死を防ぐ対策について伺います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、溝井浩一君。

○健康福祉課長（溝井浩一君） 緊急通報システムでございますが、これについては業者のほ
うに委託をしております。希望されるひとり暮らしの方とのやりとりでございます。例えば
玄関にセンサーがありまして、全然戸の開け閉めがないとかそういうのがあった場合には、
業者から健康福祉課のほうに連絡が入りまして安否を確認するというような作業ございま
す。あとは、その方が緊急があるときは緊急ボタンを押すということで、契約されている方、
22名の方なんですけれども、そのような利用がございまして。業者のほうも定期的に月々の結
果報告が健康福祉課のほうにございまして。

もう一点ございました孤独死につきましては、現在、ここに資料を準備していませんので
お答えできないのは大変申しわけございませんが、後でお知らせをしたいと思っております。
よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 最後になりますけれども、高齢者による交通事故が多発しております。
高齢者になった場合、免許返納、誰でもそれは考えていると思いますが、現実には返納でき
ないわけですね。ぽつんと一軒家ではないですけれども、やはり隣が遠いとかいろいろな条
件がありまして、90になっても運転せざるを得ないというような人が多分多数おると思いま
すけれども、病院とか買い物に行く場合の足の確保が必要かなと思います。

今回、玉川村地域交通網形成計画ができましたね。その中で、こういう交通弱者に対する
取り組みはどのように取り入れて推進するのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまのご質問、今般作成しました玉川村地域交通網形成計画
でございます。こちらの中でも、やはり高齢者の免許返納等について若干触れてございま
すが、これにつきましては、なかなか答えが見出せない難しい状況だとは思いますが、現

在の車の免許所持による自動車の自らの運転にかわるものとして、乗り合いによる移動並びに車にかわる新たな小型ビークルの導入等選択肢はいろいろございますが、今後の課題として、地域包括支援センター並びにそういった関係機関と協議しながら、どういった方法がいいのかということを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 以上で質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、5番、塩澤重男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩といたします。

（午前10時55分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時06分）

◇ 石 井 清 勝 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、2番、石井清勝君の発言を許します。

2番、石井清勝君。

〔2番 石井清勝君登壇〕

○2番（石井清勝君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、質問いたします。

その前に、今回の台風19号で、村執行部及び各課の対応に対して、本当にありがとうございます。

それでは、5項目質問させていただきます。

1、災害対策について。

令和元年10月12日、台風19号によって水災害の爪痕が大きく、特に竜崎地区に多くの災害

をもたらしました。

そこで、災害対策本部について3つの点を伺います。

- 1) 本部長は、いつ何時に本部を設置したのか伺います。
- 2) 本団（消防団長）にいつ何時に連絡し、本部に参集したのか伺います。
- 3) 防災行政無線の今回の対応について伺います。

大きな2番、避難所について。

村の避難所の被災者への対応についてお伺いします。

- 1) 避難所の準備について。
- 2) 被災者への対応について、問題はなかったか。

大きい3番、下水道について。

このたびの台風により、竜崎処理場、また中間の電源が水没し、多額の経費がかかると思
います。

そこで、今後の対策について伺います。

大きい4、ボランティアについて。

ボランティアを募集したと思いますが、村内、村外の人数と何日作業されたのか伺います。

大きい5番、今後の支援について。

今後、村として水害による被災者や、被災した住宅、農地、その他の災害支援についてお
伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 2番、石井議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の災害対策についてであります。10月12日発生の台風19号では、特に竜崎
地区において住宅の浸水など大きな被害をもたらしました。

重ねまして、被害に遭われた皆様方にお見舞いを申し上げます。

さて、1点目の本部長は、いつ何時に本部を設置したのかとのご質問であります。災害
対策本部については、10月12日の19時18分に設置いたしました。

次に、2点目の消防団長に、いつ何時に連絡し、本部に参集したのかとのご質問ですが、

10月12日の19時ごろに連絡し、直ちに役場待機となり、その後に、先ほど申し上げましたとおり、災害対策本部の設置となっております。

次に、3点目の防災行政無線の今回の対応についてであります。災害情報については、まず、10月12日の18時10分に、蒜生・小高・中・竜崎の4地区の避難準備情報を村内全域に放送し、同日19時18分には、こちらも村内全域で、同4地区に対する避難勧告の放送を行いました。

そして、同日20時23分に、村内全域に対し避難指示の放送を行い、その後も翌13日の3時10分までに避難指示に関する放送を3回行っております。

今回の台風では、12日深夜から13日にかけての阿武隈川の越水により、「防災行政無線糶屋再送信局」が水没してしまい、竜崎地区を初め蒜生・小高・中地区の一部戸別受信機で防災行政無線が受信できない事象が発生いたしました。

13日3時10分の避難指示の情報までは、放送が聞き取れたことが確認できておりますので、それ以降に完全に水没し、放送内容が送受信できない状態になったと思われま。

14日には、朝6時のメロディー放送や、9時35分に放送した災害廃棄物受け入れのお知らせが聞こえないという情報が寄せられ、調査の結果、防災行政無線の故障が判明したため、直ちに、役場広報車にて、蒜生・小高・中・竜崎地区を巡回し、防災行政無線で放送した災害ごみの収集場所等の情報についてお知らせいたしました。

村ホームページにも、防災行政無線の放送内容は記載しておりますので、ホームページをごらんになり情報を得た方も多くいらしたようであります。

なお、今回の災害では、「防災行政無線糶屋再送信局」と、各家庭に設置してある戸別受信機6台の水没が確認されております。

糶屋再送信局については、10月22日18時30分に仮復旧を終え、戸別受信機については、水没被災した世帯を個別に訪問し、交換が可能な世帯への対応は10月中に完了しております。

今後、今回の未曾有の被害を教訓に、竜崎区の協力を得ながら「糶屋再送信局」の放送機材を、竜崎分団消防屯所の2階に移設するなど、災害が発生しても防災行政無線の機能が損なわれることのないよう対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りたいと思います。

次に、2つ目の避難所についてのご質問であります。まず、1点目の避難所の準備につきましては、10月12日の13時に村保健センター、そして18時にふれあいセンター、さらに19時にたまかわ文化体育館に避難所を開設いたしました。そのほか8つの行政区に地区避難所

を開設し、合わせて最大で村内11カ所に開設いたしました。

次に、2点目の被災者への対応について問題がなかったかのご質問につきましては、災害対策本部が防災行政無線等で避難準備情報や避難勧告を発表するに当たり、各避難所へ職員を配置し、受け入れの準備を行いました。

受け入れ状況につきましては、中生活改善センターが4世帯で9名、山小屋コミュニティセンターが1世帯で7名、小高集会所が1世帯で3名、たまかわ文化体育館が9世帯で28名、保健センターが5世帯で10名、ふれあいセンターが2世帯で3名、以上、合計22世帯で60名の避難者を受け入れました。

早い方は10月12日の15時40分ごろから避難所で受け入れましたが、けがや体調を崩した方もなく、おおむね円滑に受け入れができたものと考えております。

なお、今回の災害では、全村避難指示を発令しましたが、避難所に来られた方は、先ほど申し上げたとおり最大で22世帯60名でございました。

災害発生時には、安全な場所へ迅速に避難することが、人命を守る上で何より重要となるため、近く避難所の運営にかかわる団体等とともに今回の被災者への対応や今後の改善策について協議することとしており、その結果等を踏まえ、適切な避難計画の整備、避難対策の推進を図りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3つ目の下水道についてのお尋ねにつきましては、このたびの台風により竜崎処理施設、糞屋第1ポンプ場、糞屋第2ポンプ場及び原作田ポンプ場が浸水被害を受けており、復旧には多額の費用が発生するものと考えております。

下水道は、日常生活における重要なライフラインであることから、下水の供用を維持するため、被災直後から発生する汚水をバキュームカーによりくみ取り、川辺と須釜の各処理施設に運搬して処理を継続させ、県を通じて国に対し応急工事の協議を行い、現在は、竜崎処理施設内に仮施設を設置して供用を継続しているところであります。

今後は、災害復旧事業として12月から1月にかけて行われる災害査定を受け、早急に復旧できるよう取り組んでまいります。

なお、査定の申請の際には、再度浸水被災が発生しないよう、止水壁などの復旧工法を提案したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、4つ目のボランティアについてのご質問ですが、災害ボランティアの募集人数と作業日数につきましては、担当事務局である玉川村社会福祉協議会からの報告によりますと、災害ボランティアセンターを開設した10月16日から28日までに、ボランティア保険に加入し

て活動された人数は、村内協力者が延べ12名、村外協力者が7名、合計19名となっており、派遣希望のあった10世帯において、延べ7日間の活動をいただきました。

なお、ただいま述べました人数には、災害ボランティアセンターを通さずに直接作業に当たられた消防団員や地区区会議員などの人数は含まれておりませんが、多くの村民の方々にボランティアとしてご協力いただきましたことに対して、この場をおかりいたしまして改めて感謝を申し上げる次第であります。

次に、5つ目の今後の支援についてのご質問であります。5番、塩澤議員のご質問にもお答えさせていただいたとおり、被害に遭われた皆様の早期の生活再建を図るべく、さまざまな支援策を講じているところであり、主なものでは、12月2日現在、災害見舞金が31件、被災者生活再建支援制度が8件、住宅応急修理で16件の申請を受け付けしており、受け付け後も速やかな事務処理に努めております。

今後も、村としてできる限りの支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） では、早速、再質問させていただきます。

本部長が、いつ何時ということは、災害本部の第一非常配備が19時18分に開かれたと思います。なぜかという、今回、私、議員と区長を兼務していたんですけれども、その連絡網が結局ばらばらなので、どこが本部だか何が本部だか全然わからないんですよね。実は住民課長と地域整備課長の電話は、12日のお昼から14日のお昼までで176回電話しているんですよ。そのうち総務課から電話が来たのが2回、ただ、それは対策本部ができましたというそれだけなんですよね。

やはり対策本部というのは、結局、玉川の場合は住民課長が責任者ということになっているんですけれども、前回も私、対策本部のあり方について質問したと思いますが、住民課というのは3名か4名なんですよね。それでこの大きな災害を指揮しなきゃならないというところがちょっとおかしいなということで、村の対応をもう少し全体でやれるような対策本部をつくってほしいと思います。なぜかという、石川も今まで住民課でやっていたんですけれども、今回何か新しく総務課のほうに対策事務局か何かをつくるという話は聞いたので、やはりこの温暖化によって災害がいつ来るかわからないので、逆にいえば、総務課の中に対策本部の準備委員会をできるか伺いたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 2番、石井議員のお尋ねの件でございますけれども、よく内容を理解できなかったんですけれども、石川町でという話なんですけれども、それは来年4月からという話でして、玉川村は、その災害対策本部、住民課は所管課なんですけれども、災害対策本部を設置した場合は、全課長が招集して本部員になるということで、今までの災害の中で特に人が少なくて足りなかったというような状況はございませんので、今までどおり村としてはこういうスタイルでやっていきたいと考えますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 村の対応はそれでやっているかもしれないんですけれども、実際、地元の災害に遇った地域、特に今回、竜崎はすごかったんですけれども、どのようにして連絡をとるか、私が区長と議員を兼務しているから楽だったんですけれども、初めての区長さんが、この災害をどうしたいということは絶対無理だと思うんですよね。結局、村としては竜崎・中村・小高の一部だからということだと思えるんですけれども、やはり村全体で考えて、職員をその地元を送るとか、派遣して連絡係にするとか、そういうふうにしなないと結局、一区長では対応ができないので、早くいえば、対策委員会のほうでつくっていただいて、そこで今度、区長会のほうと連絡をしながらやるとかいろいろな方法をやらないと、本当にこの1年で区長をやる人はなかなかいないので、そういうところを考えて、住民課でやるのは構わないんですけれども、やはり連絡網をもう少し、早くいえば、区長に連絡するとか、地元の消防団に連絡するとか、そういうことをちゃんとしてほしいと思います。

なぜかという、2番目の消防団長の何時何分に来たのかは、これ、水防の対策の中で、消防団長が各分団に連絡をして、洪水とか災害の危機を連絡してタッチするということになっているんですけれども、実際今回の竜崎・小高・中村の消防分団長に聞いたら、全然、消防団長からは連絡ないと。ただ、区長から言われたから、我々は派遣されて来ているんですという話は聞いたんですよね。やはりこの災害・水防の中では、一応は消防本部があって、分団長がいて、各分団に連絡をして団員の確保をするという、配備するという事になっているんですけれども、実際、今回の消防団は、中村も小高も竜崎も区長がお願いして配備していたわけで、団長は知らなかったと。

竜崎の場合は、なぜかという、12日の夕方5時半に消防団長にお願いしまして巡回してもらいまして、8時半に竜崎は停電になったんですよね。8時半から12時まで停電になったんですよ。そして、防災無線もそのときは完全に聞こえなかったもので、消防団にお願いして

巡回してもらったならば、広報でも聞こえないのに消防団のサイレンがうるさいというのは一部言われたんですよね。

そして、その後12時40分ですか、私が偵察へ行ってダンプを水没させたんですけど、中村の消防車も水没した同じ時間だと思うんですけども、私もダンプで見に行行って水没して帰ってきたんですけども。消防団長に言ったらば、サイレンを鳴らしてほしいということで、村当局のほうに、住民課長に一応連絡して、防災無線でサイレンを鳴らしてくださいということで言ったんですけども、ただ、それは竜崎の一部だけだからちょっと無理だというのは上から言われたという話は聞いたので、やはり消防団長が、本部もそうですけれども、村中にサイレンを鳴らすのは、早くいえば、消防団の団長に権限と、本部長に権限があると思うので、やはり一部の災害でないんですから、村中にサイレンを鳴らしてくれないかなと思ったんですけども、鳴らしてくれなかつたいきさつはちょっと伺いたいです。

○議長（須藤利夫君）　ここで休議いたします。

（午前11時24分）

○議長（須藤利夫君）　それでは、再開いたします。

（午前11時29分）

○議長（須藤利夫君）　村長、石森春男君。

○村長（石森春男君）　消防分団というのは、団長の指揮系統のもとに動きます。あともう一つは、それぞれの行政の区長さんのもとで消防分団というのは動くような、そういう仕組みになっておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

消防分団長と団長のご発言の中で、どちらが団長でどちらが分団長の方かわからなかったんですけども。サイレンの件は、今、玉川村で、竜崎だけサイレンを鳴らしてくれと、そう言われた場合に鳴らせないような仕組みになっているんです、機械が。その話を聞きましたので、それは職員が理解しています。

あともう一つ言わせていただきますと、23時15分に竜崎のほうで阿武隈川の堤防を実際に

職員が確認に行ってできるような体制にしていたので、その視点から、団長を通して、堤防には近づかないようにという、そういう指示はしているところでございます。ただ、このときにちょうど中村の消防車が奥野電気の前あたりを通行していて、中村も危ないからすぐ出るようにというようなことを言ったんだけど、そのときに、もう既に遅かったのかなという、そういうような状況もありましたので、申し添えさせていただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） サイレンは、実際、竜崎だけが鳴らなかったもので、じゃ、壊れたので、全体で流してくださいということでお願いしたものなので、やはり今後災害になったら、村全体の考えで、竜崎だけじゃなくて全体で流してもらって、村民に災害になっているということをやはり知らせないと、村民でも、災害になっていない人は、何だ、うるせえというぐらいで終わっちゃうので、やはりこういった災害は常にこれからあると思うので、ぜひ本部のほうで考えていただきたいと思います。

続きまして、防災行政無線についてなんですけれども、前回の8年前、堤防が崩れて水害になったときも行政無線が水没しまして、そのときにも竜崎の行政無線は水没したんですけれども、結局そのときも今の現状の位置だったんですよね、実際。やはりそれを、前回も上がったんだからもう少し上げるとか、やはり工夫をしないとまた同じことを繰り返すので、今回は総務課長とお話しして屯所のほうに上げて、停電になっても対応できる、発電機から充電できるような方法も考えてくれるということでお願いしたんですけれども、やはりいつ何時になるかわからない中で、竜崎の防災無線が何か須釜のほうにも一部流れていると。何か四辻のほうにもちょっと流れているという話を聞いたので、1カ所の場所で、村内の何かが竜崎の無線で流れているんですから、今後とも無線の基地についてはぜひ、先ほど答弁にありましたように対策をお願いして、あと、停電になったらすぐ対応できるような方法とか、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、避難所についてなんですけれども、竜崎から一番早く避難した人が何名かいたんですけれども、その中で、最初に8時半ころ避難所に行ったらば、毛布とおにぎりとお枕を持ってきてくださいと言われたそうなので、そして、その人も女の人で、何で避難所に枕も毛布も何もないのかという話で私のほうに電話を寄越したんですよね。私もその避難所がどういう対応をしているかわからないんですけれども、やはり竜崎の場合は、水没した人は逃げるのが早いので、結局慌てて逃げるのが結構多いんですよね。それに対して毛布を持ってこいとかおにぎりを持ってこいとか言われたというので、私のほうに議員としてどう考え

ているんだと電話が来たので、今後の避難所のあり方について、災害になったとき、避難所は何時何分にかけて、何時何分に来た人は自分で毛布を持ってこいとか、そういう訓練の仕方とか情報をもう少し流してほしいんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまの避難所の対応についての問題でございます。

今回、避難所開設に当たりまして、18時10分に防災行政無線で避難準備情報を流したわけですが、早目に避難準備情報を流したということございまして、その際に、毛布並びに食料品をご持参の上、避難所のほうへお集まりくださいというような情報を流させていただきました。よって、避難所のほうでそれらのものを用意するのではなく、避難される方が自ら持参の上、避難所のほうにお集まりくださいというようなことで広報無線のほうでは周知しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 広報無線はわかるんですけども、先ほども言っているとおり、竜崎は広報無線流れていなかったもので、結局、何名か避難した人に聞いたら、テレビでやっていたから避難したという人が多いんですね。玉川村に避難指示とか勧告が出たから危ないから、前回もあるから、そのままテレビを見て慌てて行ったというのが多いので、広報無線はまるきりみんな聞いていないんですね。避難所のガイドラインがあると思うんですけども、やはりその中でも早目に避難する人は毛布とか持ってきてください。

そして、実際に13日のお昼に避難されないで自宅にいて、須賀川消防署に救助された何名かがいるんですけども、その方は結局、朝方、夜中に目覚めたら布団が濡れていた。それで慌てて2階に逃げて救助になったんですけども、その方も、早くいえば何もなくて裸足で行ったんですけども、そのときも、やはり何か毛布を持ってきてくださいという話が出たので、やはりその対応の仕方、もう少し柔軟な対応をしてほしいというのが避難所の考え方です。

そして、竜崎の人たちは、毎回なっているので、今回は大したことないということでいたようなので、そして、成田が決壊したので、余計安心して寝た人が7割なんですよ。やはりそのとき無線も何も聞こえなかったから、結局、何やっているんだと言われたんですけども、避難所のあり方も今後とも段取りの仕方も、一般の方への連絡の仕方もわかるようなマップでもつくっていただかないと、本当に住民がわからないと思いますので、よろしくお願ひします。

続きまして、下水道につきましてですが、前回は竜崎第1と第2が水没して、そして、今回は一番大事な本体まで水没しました。これは大体、地域整備課長に言わせれば2億から3億はかかる。すごい金額です。

なぜこういうことを言っているかというのと、今度、小高と中村も始まるわけですね。小高と中村の用地は竜崎の用地より低いんです。そうすると、今後、水害によって下水道関係が大変被害が大きくなると思うので、やはり村としても竜崎の水害が結局平屋で電源が下がったから、一般の考える方は、2階にあれば電源が大丈夫とか考えるかたもいると思いますけれども、これから設計段階だと思うんですけれども、やはり水害に対して、下水道も村には大事な予算でつくるものですから、ぜひ水害になっても大丈夫な体制で中村と小高の下水道を考えて、竜崎は今の現状で直すしかないの、あと電源を一応考えてもらうしかないの、この対策について村長のご意見を聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま2番議員のご質問でございますが、ご質問のとおり、今回の教訓を踏まえながら、浸水被害のないような状況を周辺地区の関連も含めながら総合的に検討しながら対応していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 下水道関係は、今後設計段階になると思うので、またあといろいろな意見が出ると思うので、それはよろしくお願したいと思います。

続きまして、ボランティアについてなんですけれども、社会福祉協議会でボランティアを募集していたと思うんですが、そうやってインターネットを見ても、玉川村は人数が少ない。やはり情報が流れていなかったというのが一番だと思うんですよね、ボランティア募集が少ししか流れていないので。

そして災害も、インターネットでちょっと流れたのが竜崎の一部と阿武隈川と竜崎の公園あたりがデータでインターネットに流れたんですけれども、あと小高がちょっとインターネットで流れたんですけれども、それくらいなので、インターネットでは一部の災害だとしか見ていなかったもので、本当のボランティアの集め方が、協力させるお願の仕方がちょっとわからんもので、今後とも、ボランティアがいっぱいいるので、ただ、今回は16から18日までに中村・小高・岩法寺の消防団延べ75名がボランティアで来てくれたので、竜崎の区民も大変喜んでおりました。あと、一部の村内のボランティアにも大変ありがとうございますという話は出たんですけれども、ただ、ボランティアの一部から、職員の対応がちょっとい

まいちだという話が結構出ていたもので、結局、一応ボランティアというのは1名か2名で行くんですけれども、これだけ人数が少ないと行けないんですよね、現場に。実際、9時受け付けなんですけれども、やはりボランティアの人たちは早く来るんですよね。そのときボランティアセンターが開いていない、話にもならない、来たときに、これから椅子を並べるからちょっと待ってくださいとかいろんなのがあったみたいなんですけど、やはりこの対応の仕方ですね。やはり即ボランティアの方は手続して現場に行ってボランティアをしたいというので来ているんだから、やはりもう少しボランティアへの対応の仕方をお勉強というんじゃないんですけれども、体制を整えてほしいというのが私のお願いなんですけれども、村長としてはどういう判断をしますか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 2番、石井議員のほうから、今、ボランティアセンターの件でお話がありましたけれども、石井議員おっしゃるとおり、なかなか対応していなかったのも、その対応のまずさはあったのかもしれないんですけれども、そういう対応の反省を踏まえながら、しっかりとしたボランティアセンターの創設に向けて勉強していきたいと思っています。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 私は今後、ボランティアのあり方とかやり方とか、勉強会をぜひお願いしたいと思います。

最後に、今後の支援についてなんですけれども、今回いろいろな台風19号の支援で、国・県・村と多くの支援がされています。ただ、実際、区民とか村民が高齢者なんですよね、手続がわからないんです。そして、いついつまでにやるかというのも全然わからないので、やはり担当者は忙しいと思うんですけれども、被害に遭った方に、この物件はこうという細かく説明していただきたい。結局なぜかという、高齢者ばかりなんです、70以上なんですよね。特に竜崎の水没している方々は大体70から80の方が多いですよ。ハウスをやっている方でも大体69なんですよね。若い方がいないもので、機械とかいろいろなものの説明を聞かれてもちょっとわからない方がいるので、鏡石も、ある人に聞いたら、役場の中で書類の上手な方が、この災害だったらこの書類とかうまくセットしてくれるところがあるみたいなんですよね。早くいえば、村の支援だったら村の支援、県の支援だったら県の支援とわかるような、結局これから来ると思うんですよ、県とか国から支援が、書類とかいろいろなが来ると思うので、そこで、今度は共済組合の支援の書類とか来るので、年寄りの場合はわからないので、役場の窓口へ来たら、ぜひやり方を細かくやさしく親切にお願いしたいと

というのが最後のお願いでございますので、よろしくご検討をお願いをしながら、今後の支援策についてよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 答弁は要らない。

○2番（石井清勝君） はい。

○議長（須藤利夫君） これをもって、2番、石井清勝君の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、昼食といたします。

（午前 11時47分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（須藤利夫君） まず、5番、塩澤重男君の質問の中で、答弁できないことがあり、そこで、まず、その点について当局より答弁をいただきたいと思ひます。

健康福祉課長、溝井浩一君。

○健康福祉課長（溝井浩一君） 午前中の5番、塩澤議員より、孤独死対策についてのご質問があり、資料の準備ができなかったもので、それに対してお答えしたいと思ひます。

現在、玉川村地域包括支援センターが中心となりまして、閉じこもりがちな高齢者ひとり暮らし世帯を訪問しまして、傾聴ボランティアということで相談を承るといふような作業を実施しております。ご理解を賜りたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 答弁は以上のとおりです。

◇ 飯 島 三 郎 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、7番、飯島三郎君の発言を許します。

7番、飯島三郎君。

〔7番 飯島三郎君登壇〕

○7番（飯島三郎君） まず、始める前に、台風19号で被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。

それでは、ただいま議長より許可を得ましたので、2点ほど私から質問したいと思います。

まず初めに1点目でございますが、竜崎地区の排水機場管理者の見直しについて。

平成23年の台風15号、そして今回の台風19号の水害における排水機場の管理者の安全確保を図る必要があると思いますが、村の考えを伺います。

①として、气象台から「今までに経験したことのない」という情報が発表された場合、排水機場の管理者の人命にかかわるのではないかと。

②管理者への退去命令は早く出すべきと思うが。

大きな2番で、阿武隈川玉城橋下流の土砂、立木障害について。

河川敷内の立木樹木が年々大きくなっているが、立木を伐採し、土砂を除去して川の流れをよくすれば大きな反乱は妨げられると思われるが、下記について河川管理者の国などへの働きかけができないか。

①河川の中には個人所有の土地があると聞いているが、国では買い上げて河川改修はできないかの2点をお伺いします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 7番、飯島議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、1つ目の竜崎地区の排水機場管理者の見直しについてのお尋ねであります。气象台から「今まで経験したことのない」という情報が発表された場合、排水機場の管理者の人命にかかわるのではないかと、また、管理者への退去命令は早く出すべきではないかとのご質問ですが、村では、堤防内に湛水した内水を阿武隈川に強制的に排水する排水機を竜崎地区に3基、中地区に1基の合計4基を設置して運用しており、周辺環境の維持管理は地元

の区長に委託しているところであります。

排水機を稼働させる際には、外水の逆流を確認した村職員が地元の区長に連絡した上で排水ポンプを起動させますが、その後は自動的に水位を感知しながら稼働するため、排水機場に常駐する必要はない仕組みとなっております。

また、建設協力会各社には、湛水防除事業業務として、主電源喪失時の補助電源準備等の委託業務契約を結んでおりますが、仕様書の中にも、安全を確保しながらの作業の実施及び二次災害発生のおそれがある場合には指示を待たずに退避することを明記しているところであります。

排水機場の運用に当たっては、これまでも人命はもとより安全確保に重点を置いて対応しておりますが、今後も引き続き安全には十分留意して対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2つ目の河川の中には個人所有の土地があると聞いているが、国では買い上げて河川改修ができないかのご質問ですが、村内を流れる阿武隈川につきましては、上流から乙字大橋までが福島県の管理する区間、その下流は、国の直轄区間として管理されているところであります。

台風19号による被災を受け、村では10月27日に福島県知事に対して決壊箇所の早期復旧及び越流箇所を含めた堤防の点検・復旧と、堤防の嵩上げなど浸水対策等の早急な実施などについて、村議会議長との連名で緊急要望を行い、10月29日には、石川地方町村会長及び石川地方町村議会議長会長との連名で内閣府、国土交通省、農林水産省、経済産業省、環境省、総務省に対し、阿武隈川の早期復旧などについて緊急要望を実施しております。

さらに、11月1日には、阿武隈川沿線市町村で構成する阿武隈川上流改修促進期成同盟会として、今回の災害からの復旧・復興に向けて沿川の安全・安心の確保のために早急な改良復旧を求めるなどの緊急要望を行うなど、被災直後から国及び県に出向いてさまざまな対策を求めているところであります。

引き続き、安全・安心の確保のために阿武隈川の改良復旧や土砂の除去などについて沿川市町村とともに国や県に要望していく中で、議員ご指摘の、河川の中に存在する個人の所有地買い上げにつきましても、あわせて要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） まず、1点目を伺います。

ただいまの答弁の中で、管理者は2つの管理がなされているような答弁でございますが、地区区長様、それから建設業の協力者ですか、その作業は同時に行うべきではないかと思われれます。先ほど石井議員からも話があったと思いますが、まず、この通信網をどのように行っているのかをお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま7番、飯島議員のご質問にお答えいたします。

通信網についてはどのように行っているのかということでございますが、事前に区長さんには、逆流を確認した時点で電話等によりまして連絡を取り合いながら進めております。

また、建設業協会さんの事前準備につきましては、水量が上がる前に予想される時点で事前に現場のほうに発電機等の準備をお願いしておきまして、そちらについてもその移行につきましましては、電話での連絡を取り合って対応しているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） その電話は携帯電話かと思いますが、ああいう雨の中では川の音、いろいろな音の障害で聞き取れないものですから、私はその件で、まず一番の重点として取り上げてみたいと思います。

きょう持ってきた資料の中に、こういうデジタル無線機ですか、消防ではたしか使っているとありますが、このような通信機をまず準備するような検討はできないかを伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま7番、飯島議員のご質問で、デジタル無線機等の準備ができないかということでございます。

現在は、消防団のほうでは整備されておりますので、そちらが活用できるかどうかを今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） そのような準備をしていけばいいんですが、無線機の数量が足りない。やはり現場に携わる者に対しては1個ずつ与えて、お互いに交信できるような体制をとっていただきたい、そのように思っています。値段とかの見積もりを聞いた中では、そんなに高いものではないというふうに思っています。ぜひそういう通信機器をそろえて今後の万全な安全体制をとっていただきたいと思います。

次に、2番の阿武隈川玉城橋下流の土砂、立木障害についてであります、これは県・国では何かの計画をなされているかを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 7番、飯島議員のご質問の件でございますけれども、先ほど若干触れさせていただきましたが、今回、国のほうの200回臨時国会が開催しております、ある議員が、国交省の大臣に質問した中で、今後、河川の土砂について国も検討するというような話がありました。同時に、福島県のほうもそういう話になると思いますので、その点について村のほうもしっかりと阿武隈川、県管理区間でございますけれども、それらについて努力をしてまいりたい、このように思っております。

なお、先ほどもお話ししましたが、なかなか河川行政というのは難しい部分があって、玉川村から上流側だけをやればいいのかといいますとそうではなくて、一帯としてやらなければならないので、なかなか難しいというお話は聞いておりましたけれども、特に堆積土砂についても、あれらの樹木が繁茂しているところについては、しっかりと対応していただくように引き続き要望していきたい、このように考えております。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 図面をもらったところを見ますと、土木事務所にも行って調べてみましたが、この境界ですか、玉川村と矢吹の境界、考えられない河川の境界になっている状態ですね。その中で、やはり村としては、本来ならば河川敷と言いたいところですが、中の個人所有、小高部落のグラウンドに使っていた小高の所有のところもありますし、それから大雷神社、そのような土地も含まれている。あと、個人の方々が5、6名おるのかなというふうに思っております。

そんな中で、次の課に聞いたほうがいいのでしょうか、固定資産ですか、そのような税に対してはどのような対応をしているかお聞きしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 税務課長、車田ヨシ子君。

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） ただいまの飯島議員のお問い合わせでございますが、資料等準備してございませんので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） よろしいですか。

飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） それでは、もう一点。河川法では、河川の中にある立木などは届け出て伐採しなければならない。そのほか、それに準ずるものというふうになっておりますが、

全然利用されていない中で、許可をもらわないと伐採、耕作もできないというような状態がありますので、今後ともこういうものに対しては早目に、先ほど村長が言われましたように、県・国に早急に取り計らって、今後の川底の対策ですか、ますます古川という地名ですが、玉川村のほうにこうえぐられて、まだやはり決壊するおそれがありますので、それは緊急にやっていただきたいというふうに思っております。

毎年このような水害が出るおそれがありますので、これからもしっかりと対応していただきたいと思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、7番、飯島三郎君の一般質問を終わります。

◇ 小 針 竹千代 君

○議長（須藤利夫君） 次に、1番、小針竹千代君の発言を許します。

1番、小針竹千代君。

〔1番 小針竹千代君登壇〕

○1番（小針竹千代君） ただいま議長より許可を得ましたので、さきに通告をしておきました2点について伺います。

まず、1点目でございますが、令和2年度予算編成について。

令和元年は天皇の即位、10月からの消費税10%への増税、そして台風19号が追い打ちをかけ、大変な一年でした。そんな中で令和2年度の予算編成の時期を迎え、村長として各課に対し、どのような方針で何を重点施策として指示をしたのか伺います。

次に、2点目でございますが、台風19号について。

10月12日の午後から13日に襲来した台風19号は、ちょうど土曜日の3連休初日から村当局、職員の皆さんには、連日その対応をされたことに対し感謝を申し上げます。この台風により、特に西部地区においては住宅、農地などに甚大な被害を受け、完全復旧は容易ではありません。お見舞いの言葉しかありません。

そこで、以下の点について伺います。

①番として、台風19号の雨量は、今までは考えられないほどの量であり、村としては、国、県に対して復興などの要望をしたと考えますが、どのような内容か伺います。

②番、東日本大震災後にも、それ以前にも阿武隈川堤防の決壊により被害を受けたが、当然、水害の教訓を受け、その対応のマニュアルがあると思いますが、どのようなものか伺います。

③番、岩法寺、竜崎地区の集落排水処理場の被害状況及びその対応について伺います。

④中分団の消防搭載車が台風により水没してしまい、現在配備されていない状態にあるが、これから火災の時期になるがどうするかを伺います。

⑤番、中地区の防災無線の室内放送が流れないときがあったが、その原因は何か伺います。

以上2点であります。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 1番、小針議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の令和2年度の予算編成の時期を迎え、各課に対して、どのような方針で何を重点施策として指示をしたのかとのご質問でございますが、令和2年度は、「第6次玉川村振興計画」前期計画の最終年度となることから、『未来（あす）が輝く村づくり“元気な”たまかわ』の実現に向けて、これまでの取り組みをさらに深化させるため、振興計画の評価・検証、各種事業の総点検、多様化するニーズへの的確な対応など、必要な施策・事業を推進するとともに、財政健全化による持続可能な行財政基盤の構築との両立を図りながら、持続可能で活力のある玉川村の創造に向けた予算編成が求められております。

特に、人口減少社会の到来は、今後の村づくりに大きな影響を及ぼすため、将来を見据えた対応も急務となっていることから、令和2年度から5年間を第2期とする「玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、地方創生交付金等の活用を積極的に図りながら、人口減少問題への対応など、事業の構築に斬新な発想で臨む必要があると考えております。

具体的には、子ども子育て支援対策、移住定住対策、少子化対策、産業振興並びに村民福祉向上のための施策の推進につきましては、村民ニーズを的確に捉えながら、進取果敢に「たまかわの創生」に向けて積極的な取り組みを行うほか、台風19号災害からの復旧・復興に向けて全力を尽くすとともに、原発事故による風評被害の払拭や防災・減災のための施策についても継続して取り組む必要があります。

今月3日に開催した職員に対する令和2年度予算編成説明会では、ただいま述べました考

え方を踏まえ、限られた財源を最大限生かせるよう、財源の重点的、効果的な活用に向け、事業の必要性・優先度を十分に検討し、効果が薄い事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、「精度の高いコスト意識」と「柔軟・大胆な発想」により事業の「選択と集中」を意識しながら、中長期的な視点を持ち、職員一人一人の創意工夫のもと、必要とされる予算編成を行うよう指示をしたところであります。

特に、個別具体的な件では、台風19号からの復旧、統合中学校の推進、給食センターの建設、集落排水事業の推進と上水道事業の推進、地方創生事業並びにまち・ひと・しごと創生事業などの取り組みでございます。

次に、2つ目の台風19号についての、まず、1点目の国、県に対して復興などの要望をしたと考えるが、どのような内容であったのかとのご質問でございますが、今回の台風19号による甚大な被害を受け、10月27日に内堀知事が被災状況現地視察のために来村した際、玉川村議会議長との連名による要望書を議長とともに提出をしたところであります。

要望の趣旨としては、被災者が早期に日常生活に戻れるよう、県において各種支援施策に万全を期していただくことであり、4つの対策を要望いたします。

具体的には、1つ目は、阿武隈川右岸の整備促進について、2つ目は、湛水防除施設及び農業集落排水処理施設の復旧について、3つ目は、農地及び農業用施設等の復旧について、4つ目は、生活再建に向けた農振農用地の活用について、以上の4点であります。

さらに、10月29日には石川地方町村会として石川郡の5町村長、そして石川地方町村議会議長会の、5町村の各議長の連名により、管内の町村長及び管内の町村議会議長全員で内閣府・総務省・経済産業省・環境省・農林水産省・国土交通省に対し緊急要望を行っております。

要望内容につきましては、1つ目は、激甚災害の早期指定について、2つ目は、被災者の生活支援について、3つ目は、公共土木施設等の災害復旧事業の早期採択について、4つ目は、JR水郡線の早期復旧に向けた支援について、5つ目は、商工業や農林業等への支援について、6つ目が、災害廃棄物の処理に係る支援について、7つ目は、地方交付税等の財政支援について、以上の7点でございます。

次に、2点目の東日本大震災以前並びに以後の水害の教訓を受け、どのような対応マニュアルがあるのかとのご質問でございますが、関係機関と緊密な連携を図り、災害の予防、そして災害応急対策と災害復旧を実施することにより、災害からの村民の保護と早期再建を目的とする玉川村地域防災計画を平成25年に修正し、さらに平成28年には新たな玉川村地域防

災計画を策定し、現在はそれに基づいて災害対応に努めているところであります。

また、浸水被害が想定される区域や、土砂災害の危険のある場所を地図上に明記したハザードマップを、災害対応マニュアルとともに1冊にまとめた「玉川村防災ガイドブック」を平成28年に作成し、各家庭に配布しております。

次に、3点目の岩法寺、竜崎地区の集落排水処理場の被害状況及びその対応についてであります。2番、石井議員の質問で答弁しましたとおり、処理施設及び中継ポンプ3基が浸水被害を受けたことから、被災直後から川辺や須釜の処理場へ汚水を運搬しながら応急工事で仮施設を設置するなど供用を続けているところです。

今後は、災害復旧事業に係る災害査定において、再度浸水による被災を受けないような復旧工法を提案しながら早急に復旧できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、4点目の中分団の消防ポンプ積載車が水没したことによる今後の対応についてのご質問であります。ご指摘のとおり、中分団が、地域住民の安全のために警報活動で出動中に、想定を上回る浸水地帯に進入してしまい、エンジンがストップしてしまったためにその場に放置せざるを得なくなり、結果、水没してしまいました。

幸いにも、分団員については、迅速な避難によりけが等もなく安心したところであります。

現在、中分団には消防車両がない状態ではありますが、新たな車両を手配するには相当の日数を要することから、今年3月に廃車し、その後、玉川第一小学校にて校庭整備のために使用していた旧岩法寺分団の車両を整備の上、再登録することとしております。

なお、ポンプにつきましては、小高分団に配備していたものを一時的に中分団に配備して、有事に備えております。

次に、5点目の中地区の防災無線の室内放送が流れないときがあったが、その原因は何かとのご質問であります。2番、石井議員の質問でも答弁いたしましたように、竜崎にある糺屋再送信局が浸水のため機器が作動しなくなったことが原因だと考えており、今後は同じような洪水被害により防災行政無線の機能が損なわれることのないよう対策を講じてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） それでは、1番目から再質問をさせていただきます。

予算編成の中で指示をしたということでございますが、今回の台風の被害を受けた方に、

国・県からの予算の説明は受けましたが、村独自の指示があるかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 玉川村独自の支援策があるかどうかということでのご質問であろうかと思いますが、こちらにつきましては、広報たまかわのほうでもお知らせしておりますが、玉川村生活再建支援金というものを新たに設けました。こちらにつきましては、まだ交付には至っていないところがございますが、該当されると思われる方には全て個別通知を差し上げております。また、そのほかにも再度改めまして全世帯のほうに周知したいというふうに考えておりますので、ご理解のほうを賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 少子高齢化に伴う人口減少というようなことはどの町村においても大きな問題です。

今、全国の男性の24%が一度も結婚しないというふうな状況にあって、玉川村でも結婚相談所を設置し、石川コン、たまかわ若人の集い等を実施しておりますが、なかなか成果を上げられないというのが現状です。村としても、定住促進、子育て支援等の対策もしておりますが、玉川村は前にも言っていますけれども、立地条件、地の利を生かした住宅の開発に関して不足をしているというふうに考えております。以前にもお願いをしておりますが、118号沿線の第一種農地の見直しというようなことはどうなっているのか、どうされていくのかを伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまのご質問で、住宅開発のために国道118号の沿線の第一種農地の見直しについて、今後どうするのかというようなご質問でございますが、118号沿線については、現在も一部、第一種農地ではない土地がございます。全てが第一種農地になっているわけではございませんので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 人口減少を今はいかに抑えるかということで、結局さっきも言いましたけれども、結婚しない、あと子供を生むのに今全国で1.4人くらい、1人の女性が生む数です。そうすると、これを防ぐためには、やはりほかの地域から来てもらうということをやらなくちゃいけないと思うんですよね。そして、やはり地域の活性化を図って玉川村をPRしていく。そういう意味では、他の町村においては、商工会がいろいろなイベント、催し

をやっております。特に近くですと平田村がテレビでよく出ますよね、日本一辛い村とかなんて行ってPRやっていますけれども、鏡石あたりだと田んぼアートだとか、そこにイルミネーションをやったりとか結構町村をPRしている部分がありますが、玉川村も以前は商工会がイルミネーションなんかもやったときありましたけれども、そういう意味では何かPRが足りないんじゃないかなというふうに感じていますが、どのようにお考えですか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番、小針議員のお尋ねの件でございますけれども、他の町村から見た場合に、玉川村さんはイベント等についても結構やっていますねというような声も聞いてはいるんですけれども、なお村民、周りに向けてのPR活動については、職員と一体となってPRしながらきちんと評価というか、やはり交流人口をふやして玉川村に人を呼び込むというのも一つの手だてだと思いますので、台風19号からの被災からの復旧・復興はもちろんでありますが、こういう人口の減少を何とかしようというのも大きな課題、問題であると捉えておりますので、それはしっかりと予算の中で、できる限りの対応で対処したいと、そのように考えています。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 幸い、石川郡では一番減少率が少なく、いいですねなんということを聞かれますけれども、やはりそれに甘んじることなく、今の人口をできるだけ6,000人を維持できないと、もう本当に5,000人もすぐ割っちゃうような状況にありますので、努力をお願いしたいと思います。

次に、台風19号の件について質問させていただきます。

この件は、先ほど塩澤議員も飯島議員も質問して答弁は聞いたんですけれども、一応①の要望の中で、1つ目の阿武隈川右岸の整備促進とありましたが、最近の地球温暖化に伴い海水温の上昇による台風の大型化により、今の原状復帰ではまた同じ水害を受ける可能性が考えられます。当然、堤防の嵩上げ、嵩上げが駄目なら河川の改修の要望をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番、小針議員の阿武隈川右岸の整備促進のことでございますけれども、整備促進につきましては、先ほどからお話ししていましたように、河川行政、どうしても難しいところもあるということで、上流あるいは中流部分でしっかりしても、結局、下流から整備しないと河川行政は推進できないというようなお話もあって、堆積土砂あ

るいは河床等の掘削工事で少しでもやわらげるような、そういう対策を講じていただけないかさらに要望してまいりたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 水害のあったときに、一応9時くらいまでに、あそこの排水設備のところにポンプアップをやっていてごみがたまるということで、中の区長さんと、あと業者さんといたんですよ。そのときに、あそこの場所はもう川の水が2メートルくらい来ていました、あと2メートルくらいで堤防まで来るという。そして、そこにいた業者さんが、こっち側は高くなっているんですよ。向こうの八溝のほうは低くなっているんですよという話を聞いたんですよ。こちらは9時の段階で、これ以上いたのではもう帰れなくなるということで、すぐ堤防を通過して帰ってきたんですけども、そのときに八溝のところはもう1メートルくらいでした。そして、次の日にちょうどあそこの八溝碎石の社長さんが来ていて話をしたら、これはわざとここが低くなっているんだ、オーバーフローするようにできているんだという話だったんですよ。そういうふうになっているのかどうか、一応村長に伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 1番、小針議員のお尋ねの件でございますけれども、国なり県のほうからそういう話は聞いたことはありません。ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 1番、小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 今の件は、次の13日の朝、私、堤防のところの写真を高いところから撮ったんですよ。そして水が引いていく状況を見ると、てきめんにあそこが低くなっていて、あそこがオーバーする写真があるんですけども、そういうふうにならざるを得ないとは思いたくないんですけども、結局、下流を守るために水がたまる場所をつくってあるのかなという思いがしたんですけども。

ちょっと話がそれましたけれども、次の4つ目の要望の中に、生活再建に向けた農振農用地の活用にということがありましたけれども、これは具体的には第一種農地を外すということなのか、どういうことなのか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 4つ目の要望の農振農用地の活用についてでございますけれども、ご承知のとおり、一種農地、二種農地がありますけれど、一種農地のやはり守るべきものは、

農業振興地域の整備法律の基礎でありますので、一種農地の活用は難しいのかなと思いますけれども、いわゆる第二種農地あるいは第三種農地と言われておりますが、そういう農地の活用については活用できないか、積極的にお願いしますというようなそういう内容のものになっているということです。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） これは、この後、小林議員も質問しますけれども、結局、被害を受けた人が、特に竜崎地区もそうですけれども、もう怖くてここに住めない。そうすると、やはり家をつくりかえたいという話は聞きました。そういったことも踏まえて、小林議員が質問すると思いますのでこれくらいにしますけれども。

次に、②番目の水害のマニュアルの件でございますが、玉川村地域防災計画に基づいて災害対応しているというお話がありましたけれども、先ほど石井議員の話にもありましたが、避難する人が毛布と枕と飲み物を持ってきてくださいという話があったということなんですけれども、防災計画によれば、ページの68ページに書いてあるんですけれども、第9節に、物資等の調達確保及び防災倉庫などの整備というふうな項目があるんです。そして、その中に、食べ物とか水とかを保管するということがあって、ただ、玉川村はセブンとか販売業者と締結をしているというふうな話が多分以前あったと思うんですけれども、災害を受けた人に出すためのものであって、防災計画にそれがある以上、当然避難された方に食事とか毛布とかを支給すべきだったんじゃないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまご指摘の避難所並びにそれらの対応の件でございます。

今回の避難に際しましては、先ほども石井議員のご質問の際にも答弁させていただきましたが、早い段階での避難の情報というものをお出ししております。そういったことで早目に避難の準備をされて、毛布並びに食料をお持ちの上、避難所のほうへ避難してくださいというような放送をさせていただきました。また、防災計画の中では、防災倉庫の整備並びにそれらに備蓄する食料品並びに毛布等を収納するというふうになってございますが、ただいま玉川村では、まだ防災倉庫の整備まではいたっておりません。中期財政計画のほうに盛り込みながら、段階的に整備するというようなことで進めておりますので、ご理解のほうを賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 報告によると、最大22世帯で60名ということですよ。中地区の場合は8時くらいだと思いますけれども、水門をシャットアウトした段階で水郡線から下は危ないのでということで、個別で避難してくださいと消防団の人が言って歩いて、中の公民館のほうに避難していたわけですからけれども、須賀川の場合は、風呂の無料券を発行したんです。これは、竜崎地区の人は風呂も入れなくて、そして毎日に行けないので、1日置きにあゆみ温泉とか安いところに行って入ったという話を聞いておりますけれども、本当に須賀川市、それこそ何千人いたかわからないですけれども、玉川村の場合は人数が少ないので、そのくらいのことをやってもよかったんじゃないかと思っていますけれども、さっきの食事の件と一緒にございますが、こういったことを、被害を受けた方が求めている大きな項目、どこに逃げるとか何時に警報を出すとかそういうことじゃなくて、もし来年も起こり得る可能性があった場合に、被害を受けた人も入ってもらい検討委員会のようなものをつくって、そういう細かいマニュアルをつくる考えはないかどうか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 平成28年にマニュアルを作成して現在対応しているというのは先ほどお話ししたとおりでございますけれども、マニュアルについては今回の状況を踏まえながら検討を進めてみたいと思います。ただ、玉川村は今回の場合、そんなに避難の期間が長くないという想定のもと対応をさせていただいたのが現状でありますけれども、平成23年の東日本災害からありましたけれども、今回のような状況ではなくて、食料等のある程度準備をしながらということでございましたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 水害の被害者のお宅は、10月17日に村長と副村長が訪問をされました。そこのお宅の方が言っていたことですが、キャンピングカーを購入するお金があったら少しでも回してほしいというようなことを言っていたのを私はちょうど聞いていたんですけれども、床上浸水を受けた人、高さによって半壊とか全壊とかということがありますけれども、もう全てなくなってしまうんです。そういった切実な思いなんです。そして、全部歩いたと思いますけれども、その中を聞いて歩いた感想などあったらお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今回も床上、床下、被災された家屋について、ただいま小針議員もお話ししたように、詳しい状況等を見分させていただきました。8年前もやはり同じような状況であって、8年間で2回というのは本当にたいへんだなということで、改めて被災された

村民の皆さんにお見舞い申し上げながら、このような被害にあうというのは村としてしっかりと対応していかなければならないと強く思ったところです。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 防災計画の中で、ボランティアとの連携ということがあります。先ほど石井議員もちよっと話をされましたけれども、玉川村ボランティアの開所は10月16日で、延べ人数19名、村内12名、村外7名。被害を受けた方は、水がひけば早く片づけをしたいというふうな思いがあります。そして、親戚の方とかいっぱい手伝いに来てやっていたけれども、もっと早くできなかったのかということと、全く公共のそういう募集をかけていないんですね。こういったことはどうだったのか伺います。

テレビだとか載っていますよね、ああいうところで、須賀川は募集しているとか。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、溝井浩一君。

○健康福祉課長（溝井浩一君） 災害ボランティアについては事務局が社会福祉協議会なんですけれども、なかなか立ち上がりができなかったのも、一応先に健康福祉課のほうから話しまして立ち上げた経過がございます。

社会福祉協議会で実施するものですので、立ち上げと同時に福島県の社会福祉協議会のほうに連絡が行きまして、ホームページ、あとテレビのテロップ、全部出ております。あと、村外から来た方はみんなホームページを見て来ておりますので、出ていないのというのはないところは考えております。

詳細な手続は社協でやるもので、どのようにするかというのは社協の職員が研修を受けて今回立ち上げたんですけれども、立ち上がるまでちょっと時間がなかったというか、健康福祉課のほうで浸水被害の消毒の関係がありましたので、前もって一軒一軒歩いたときにボランティアが欲しいかどうかの確認をして、情報があつたもので社会福祉協議会のほうにお知らせをしたいという状況でございます。ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） ボランティアの中で白河の消防署、広域消防の方が有休を取って、玉川村の防災ヘリにいたのでお世話になったのでということで来てくれた方がいました。ちなみに、玉川村から給料をもらっている職員の方でボランティアに参加した人がいるかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、溝井浩一君。

○健康福祉課長（溝井浩一君） 社会福祉協議会のほうから、参加した名簿を見させてもらっ

た中には、村職員、村外から来ている方が協力した方と、あと来年4月から採用される方も協力していただいたというような状況がございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 何を言いたいかというと、やはり職員の方もその現場をただ見るんじゃないくて、やってみてという思いがあるんですよ。これがこれからいろいろな業務に行くわけですね、いろいろな予算に。そのときに、あの状況を見ていると、やはり受けた人の気持ちがちっと理解できるのかなというふうな思いで今聞いたわけですがけれども、役場業務はもちろん職員も少なくは大変だと思いますけれども、やはり班分けとかして、半日でもいいから行って、そういう片づけを手伝ってもらえれば、村民の方も、村もやってくれるんだと言って喜んでくれるんだと私は個人的にそういうふうに思うんです。そういう意味で、もしまたそういうことが起こった場合に、村長さんのときになるかならないかはわからないですけれども、考えてもらえるかどうか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ボランティアの件については、やはり実際にそういう体験をするというのは、自分の人生の上でありますし、また、今回の場合については、職員も大分現場の検証、見分なり班体制で対応した部分があるので、大変しんどかった部分もあるのかなと思いますけれども、今言われましたことについてはお話をしながら、職員の理解を得ながら検討していきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 今回の水害で一番被害を受けた竜崎の区長さん、そして中の区長さん、また、休日にはさっき石井議員も言いましたけれども、トラックを持って消防団の方の竜崎、岩法寺、中あたりの分団の人が多かったと思いますけれども、本当に地域の人でも心強かったと思うので、それ以外にも多くの方に手伝ってもらいましたけれども、そういった方に感謝を申し上げたいと思います。

次に、③番目の集落排水の件でございますが、被害状況、対応については、先ほどから説明もあったのでわかりますが、玉川村集落排水処理場、私もこれ委員になっているわけですが、決定の前に、この水害があるんじゃないかという危惧があつて場所の選定を心配していたんですけれども、もう用地の買収も行われているので、改めてこれは大丈夫なのかどうか確認をします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま1番、小針議員からのご質問でございますが、先ほど、2番の石井議員にも答弁しましたとおり、今回の被害の教訓を受けまして、それぞれ周辺農地と検討しながら、水害の被災がないような方法を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 次に、④の中消防団搭載車の件でございますが、この件においては、一応、中行政区長は、先ほども言いましたけれども、9時に戻ってきて、一応10時の段階で役場と話をして、もうこれ以上は人の手には負えないので、危険なので、一応自宅待機というふうなことで決定したわけです。でも、その後、消防団の人が行ってしまって水没ということになってしまったんですけれども、一応現在は車両はないわけで、そしてさっきのお話ですと、3月に廃車をして、玉一小の校庭にある旧岩法寺の車両を使うというふうなことでございますが、やはり大事なことでありますので、来年度の予算の中にこれを組み入れられないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 中分団の消防搭載車の水没の件でございます。

こちらにつきましては、本当に先ほども申し上げましたが、中分団におきましては懸命な警報活動等を行っていただき、その結果として想定外の浸水地帯に進入してしまってエンジンがストップして、やむなくそこに車両を放置して避難したというような状況でございます。幸いにもけが等がなく、改めましてほっとしているところでございます。

車両の件でございますが、中分団の搭載車両につきましては、年次計画で来年度、令和2年度に新しいものを購入するというような予定になっておりました。来年度は新しい車両が導入されるということになりますが、来年度になっての発注ですので、それから完成まで数カ月を要するというところでございます。早急な配備が必要だということで、3月に廃車しました岩法寺分団の車両を再整備して、現在登録しているところでございますので、間もなく、ここ数日中には配備されるというような状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） この前、復興に関する19号災害関連の予算というようなことで資料明細をいただきました。13億くらいの水害等に係る予算書でございますが、先ほども言いま

したけれども、結局、写真の添付とか書類とかいろいろ後々になっていて、これだけの予算を組んでも、予算を使いこなせないという言い方は変ですけれども、結局被害を受けた方に少しでもこういうお金をうまく利用できるように、被害者の立場になっていろいろな手続関係をやってほしいと思いますけれども、村長、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今言われましたけれども、小針議員から言われるまでもなく、村としては、最善最良の方法をとりながら、特に農家の皆さんにとっては、来年の作付に間に合うようにというそういう考えでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） ⑤番目の防災無線の件については、先ほど説明を受けましたので、今度は屯所の2階のほうに移すというふうなことです。やはり一番大事な防災、災害があったときに使えないのではその機能を発揮しませんので、早い復旧をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問は終わりにさせていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩といたします。

（午後 2時08分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時20分）

◇ 小 林 徳 清 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、6番、小林徳清君の発言を許します。

6番、小林徳清君。

〔6番 小林徳清君登壇〕

○6番（小林徳清君） ただいま議長の許可を得ましたので、先に通告しておきました3点について質問させていただきます。

まず冒頭に、今回の台風19号によりまして大きな被害を受けられました皆さんに、心よりお見舞いを申し上げます。そしてまた、役場職員である方々、その他職員の方の迅速なる活動に対しまして感謝を申し上げます。

まず1点目、学校給食費補助についてであります。

今年の3月定例会において、給食費の補助により保護者の経済的費用負担の軽減を図るべきとの質問に対しまして、考慮の余地が十分あり調査検討するとの答弁でありましたが、前向きな実施に向けての検討について伺います。

2点目、村道竜-15、16号線の道路整備についてであります。

15号線は7戸の住民が生活道路として、また活発な農家の農道として利用されている大変重要な道路であります。現状は道幅が狭く交通に不便を来している15号線と16号線間は耕作放棄地が多く、2本の道路を整備して住宅を建てられる環境整備をすることで、たびたびの甚大な水害に遭い、移転を考え、または離村を考えざるを得ない方々の防止にもなり、人口減少対策の移住定住施策を推進するものと思うが、見解を伺います。

3番目、農業振興地域見直しと除外についてであります。

竜崎原作田地内の竜-18号線沿いは道路改良、上下水道が整備され十分宅地化される要素を満たしておりますが、農振地域となっていて開発困難な地域であります。地盤がよく、水害の心配もなく、18号線に至る西側の村道が整備されれば大変良好な住宅地となり、人口減少対策に大変寄与されるものと思う。住宅地開発の弊害となっております農業振興地域見直しと除外について最大の尽力をすべきと思うが、見解を伺います。お願いします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の学校給食費補助についてのお尋ねであります。今年の3月議会定例会における質問に対し、村では多岐にわたる子育て応援施策を展開し、子育て世代の負担軽減を実施しており、現在のところ、学校給食費の軽減等を図るという考えには至っていないとお答えをさせていただきました。

また、今後の考慮の余地はあるのかとの再質問に対しましては、十分調査検討したいとお答えをしたところであります。

村では、さきに申し上げましたとおり、多岐にわたる子育て支援策により子育て世代の負担軽減を実施しており、現在のところ学校給食費補助については考えておりませんが、国などの動向を注視しながら、引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2つ目の竜-15号、16号線の改良要望についてのお尋ねであります。9月定例会でも答弁しましたとおり、村では「協働の村づくり」を基本目標に掲げており、地元行政区などのご理解とご協力を得ながら道路整備事業等を実施しているところであります。

ご質問の2路線の道路につきましては、竜崎字原作田地内、国道118号から北東へ伸びる畑地へ通じる村道となっており、竜-15号線は一部アスファルトコンクリートによる舗装が実施されており、竜-16号線はコンクリート舗装が施工されております。

道路整備につきましては、かねてから答弁しておりますとおり、内容等を十分調査し、総合的に検討しながら、今後も可能なものについては整備計画に反映させたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3つ目の農業振興地域見直しと除外についてのお尋ねであります。まず、農業振興地域制度についての概要を説明させていただきます。

本制度は昭和44年法律第54号の「農業振興地域の整備に関する法律」によるもので、まず、国が「農用地等の確保等に関する基本指針」を策定し、これに基づき都道府県が農業振興地域を指定し、指定を受けた市町村が、知事と協議をして「農業振興地域整備計画」を定めることとされております。

国が平成27年12月に策定した基本方針では、平成26年現在の農用地区域内の農地面積405万ヘクタールを10年後の平成37年には2万ヘクタール減の403万ヘクタールとする目標としております。

これを受けて福島県が策定した基本方針では、平成26年現在の農用地区域内の農地面積13.8万ヘクタールを10年後の平成37年にはほぼ同程度の13.9万ヘクタールとする目標を定めています。

そして、平成8年11月に策定した玉川村の農業振興地域整備計画では、平成7年現在の農用地区域内の農地面積1,199ヘクタールを、10年後の平成17年には137ヘクタール減少の1,062ヘクタールとする目標を定めています。

これまで、毎年12月31日時点の達成状況を県に報告しておりますが、平成30年の農用地区域内の農地面積は1,063ヘクタールとなっており、ほぼ目標を達成している現状であります。

このように農業振興地域整備計画は、守るべき農地の目標を定める計画であることを踏まえて、竜崎字原作田地内の竜-18号線沿いの農振除外について考えを述べさせていただきたいと思っております。

ご指摘のとおり、本路線沿いには道路改良がなされ、地盤がよく、水害の心配もなく、さらには日当たりもよく、住宅地としても適しておりますが、一方では、優良農地としても条件がよい場所であります。

今回の台風被害を受け、農業用ハウスの設置場所を本地域に移動したいという方もおりますので、農業振興の観点からは、この地域の農振除外に当たってさまざまな状況を検討する必要があると考えております。

しかしながら、今回の台風19号による浸水被害は甚大なものであり、さらには、前回の平成23年の浸水被害から8年しか経過していないこともあり、今回被災された方の中には、住居の移転先として本地域内の自己所有地を希望している方もいました。

そこで、早速関係機関に状況を説明したところ、この方については農振の除外が可能である旨の回答を得ており、今後、本人からの申請に基づき手続を進めることとしております。

そのほかにも、この事案のように個別具体的な建築計画があれば、現在も農振除外は可能でありますので、準じ対応してまいりたいと考えております。

さらに、人口減少対策のための定住促進の観点や、本地域が村で策定している国土利用計画の土地利用構想図で住宅地等としている地域でもあること、また、今回、浸水被害に遭われた方々がさらに住居の移転を希望された場合を想定して、今回の台風第19号災害の被災状況確認のため来村された東北農政局参事官や国土交通省福島河川国道事務所長、さらには福島県知事や県中農林事務所長等に対しても、本地域の農振除外について説明をして助言を求めたところでもあります。

今後は、除外へ向けて、地権者の同意が得られるか、また、住宅用地の開発事業を行う民間事業者が存在するかなど、どのような手法であれば手続が進められるか、関係機関の助言をいただきながら検討すると同時に、今年度、村が進めている農業振興地域整備計画の見直し作業においても、十分に調査研究したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） では、早速、再質問に入らせていただきます。

まず、1点目の学校給食費補助について再質問に入らせていただきます。

先ほどの答弁は、3月定例会における、前向きに調査検討するとの答弁に対して、長い月日が流れたにもかかわらず一ミリの進展もない、むしろ後退感、停滞感さえ漂わせるものがあります。

国の動向を見ながらということではありますが、郡内町村の動向を見て、それに合わせていくべきではないでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 小林議員の3月の一般質問の中でもご発言がありました。その際にも答弁させていただきました。先ほど答弁しましたとおり、国あるいは県等の動向を注視しながら、このように考えております。

なお、石川地方町村会の会長も現在させていただいておりますので、石川地方町村が地方議会独自の制度を展開していくことも十分承知しております。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） あのときの答弁は、たしか福島県内では29市町村が学校給食に対する補助また、全て負担しているというふうな教育長の答弁でありましたが、今現在、福島県は59市町村の中で30市町村が何らかの補助また無償化になっておりますね。当然、石川郡は玉川村を除いたほかの町村全てが2分の1補助か全額補助というふうなことであります。そういうような中で、この玉川村は多岐にわたるいろいろな補助政策をやっていますが、その1点だけがほかの町村から一歩おくられているんですよ。これらはどう思いますでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 一歩おくられている部分もありますけれども、一歩も二歩も先に進んでいるのは議員もご承知のとおりだと思いますけれども、そして、独自の施策の中で子育て支援に対しまして、支援すればいいにこしたことはないのですけれども、それぞれの地方自治体の独自性を尊重していただいて、そしてわかってもらいたいというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 現在のところ考えていないということは、これ月並みではございますが、いつからですか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 子ども子育て支援の施策の展開をしたときから、玉川村はそういうことで私は考えております。27年度からです。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今おっしゃったのは27年から考えているということですか、そこから考えている。だけど、あれからもう4年もたっているにもかかわらず進んでいない。これはやっていないということじゃないんですか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 平成27年度から、玉川村は子ども子育て支援制度の中で、特に他の自治体に先駆けて施策の展開を図っているところでございますけれども、そのときからこの給食費の問題も考えておりましたけれども、半額、全額というのは、そのときから、ずっと考え方としては変わっていないというふうには思っております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 現在のところ考えていないということは、これ時間的なことを言っているんですね。将来は考えるのか。過去、現在、未来というふうにあります。遠い未来に考えるのか、近々考えるのか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） どういう部分で考えるのかなというふうに考えています。現時点においては、現在も、平成27年度からやはりいろいろな政策も展開していますので、考えていないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） じゃあ、いい方向に考えまして、引き続き実施に向けての検討というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまお尋ねの件でございますけれども、そのように捉えていただきながら、村としては、国の動向なり、あるいは県の動向、いろいろあると思うんですけれども、今、国も子ども子育て支援制度を一生懸命やって、消費税が昨年10月から10%になりまして、それに伴っていろいろな新制度をやっていますけれども、それらに準じるような形で対応を考えていかなければならないかなというふうな、そういう考えを持っております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） じゃあ、引き続き実施するという方向で検討するというふうに承りま

す。

それでは、2点目の村道竜-15、16号線道路整備について再質問させていただきます。

これは、先ほどの答弁の中で、畑に通じる村道との答弁は、あそこは7戸の住民が利用している生活道路でもあるんです。その生活道路という認識が足りないんじゃないかなと僕は思います。これは、現地確認で、支障のない道路として整備しなければならないというふうなことなんです。利便性を増して地区の発展にもつながり、費用対効果を十分得られると思うんですが、その辺の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの質問の件でございますけれども、竜-15号、16号をこの前、現地を見させていただきましたし、同時に18号の整備計画をするときに現地を見ております。現時点で言えることは、玉川村は現物支給による現道舗装を行った箇所については、なかなか道路請願を出しても採択にならないというような現状が今まではございました。ただ、それはやはりいつまでもそういう状況ではないと私は考えています。それは、やはり建物が建ったり、あるいはその農地の状況が変わったりで、本当に生活道路として必要というようなことであれば、それにかかわらず整備計画は計画に沿って整備していかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

後で農振除外の件もありますけれども、竜-18号線については、地元の理解もありましたけれども、村として土地利用計画上の優良農地というようなことでもコンプライトされているわけではないので、竜-18号を整備するときに農業集落排水の排水管、そして上水道の水道管を布設させていただいて、今後新たな展開に向けて村も取り組んでいこうというようなことで整備計画をしたところでございますので、現時点において竜-15号、16号についてですよね。16号について、そのような計画には至っていないというのが現状でありますけれども、今後いろいろ状況等変わりますと、状況も変わるし、村の整備計画も変わってくると思いますので、その辺はご理解いただきたいなと思っています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） あそこのところは前にも質問していますよね、竜-18号線に道路整備をされまして、上水も下水も全部入っている。にもかかわらず、難しい地域に住宅構想、要するに、あそこは宅地化にしますよというような構想がありますよね。そういうような構想をしたのは、私は例えて言ったはずですが、空に家を描いて海に宅地を求めるようなものじゃないですかと言いましたよね。よくないところを、今回の災害を機に道路の整備をして、

その後のことは次の質問で語らせていただきますが、そういうことを考えていくべきだと思います。いつか私が誰かとそんな話、雑談しましたね、あそこはいいところだと。

それでは、3点目の農振除外のことについて再質問させていただきます。

年々、守るべき農地、目標設定されていますが、減っていますよね。年々減っていくのは、その理由、要因ですか、原因ですか、これが何で減っていくんだか教えてください。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 農業振興計画の中で守るべき農地が年々減っているということのご指摘でございますが、農地につきましては、当然、宅地なりその他の農地への地目の変換がございました。もう一点は、農業委員さんたちが毎年、農地パトロールを実施しまして、耕作されていない土地の判定をいたします。それらの農地につきましては、現在耕作されていないというようなところで整理をしますので、農地が入るといような状況でございます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今の答弁ですと、宅地化になったり耕作放棄地でもってどんどん減っていくんだというふうな答弁であります。この農地を守るべきと言いながら、農地を守っているのでしょうか、守っていけるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 守るべき農地について目標を設定してございます。農地を守るというようなことで現在も認定農業者なり地域の担い手の方々にご協力をお願いしながら、その中で営農活動をしていただいて、守るべき農地と、なかなか守ることが厳しい農地というようなことで判断をしてございます。

現在、農業委員会のほうでは、非農地判断調査というのを行っております。農業委員さんたちがパトロールをして、もうこれは到底農地に帰すことができない土地であるというふうなところを報告いただいて、農業委員さん2名、あと最適化推進委員さん、事務局の5人で一筆一筆その農地に出向いて、1筆ごとに地番の看板を出して写真を撮ってこの調査を実施いたします。そういったことで、守るべき農地と、もう農地としてなかなか今後難しい農地というようなことを判断しながら、守るべきものは担い手等をお願いして守っていくということで活動を実施しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 単刀直入に言いますよ。農地守っていただけますか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 守っていけるかどうかというようなことでございますが、先ほど答弁したとおりでございます。地域の担い手の方にご協力いただきながら守るべき努力をしてまいりたいと考えています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、計画内にある耕作放棄地を村の施策に活用させるために、国・県に積極的に除外を働きかけていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。もちろん前の小針議員のときにもそういうような答弁をいただきましたが、もう一度再度お伺いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 現在実施しております非農地判断調査につきましては、基本的には農振地域の非農地については調査をしてございません。農振以外のところの調査をしております。理由としましては、農振地域につきましては、農業者年金等を受給されている方が、その農地を耕作するというようなことで年金を受給されている方もいらっしゃいますので、その分は除いておりますし、水田ですと、中山間の支払整備なり環境保全会の制度を受けられているところは、当然その調査からは省いてございます。

農振除外の国・県への働きかけでございますが、基本的に農業振興地域整備計画の見直しは、村が検討・協議することになっております。現在、今年議会のほうにご説明を申し上げまして予算のほうを計上して委託事業にてアンケート調査なりということで総合見直しのところを順次進めております。その中で、県と国におきまして総合的な見直しの中でやっているということで実施しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、この農業振興地域整備計画とはどのようなものかというのと、これは相当な期間、おおむね10年にわたり総合的に農業振興を図るべき地域であり、その指定は国が定める。農業振興地域整備計画指針に基づいて都道府県が行うというふうになっていますね、これは間違いないと思いますが。そして、10年を見据えて市町村が定める公的な計画であるというふうなことになっています。これも間違いないでしょうか。

それで、市町村は農業地との面積、農業就業人口の計画の達成状況などを見直して、必要な項目の現況及び将来の見通しについて、おおむね5年ごとに調査を実施し、社会情勢の変化に適切に対応するよう農業振興地域整備計画の見直しを行うこととされているとなってい

ます。けれど、平成8年ですか、ここが計画されたのは、でありますよね。それから22年間一度も見直しされてこなかったのはどうしてでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 小林議員よくご存じだと思いますけれども、いろいろな法律に基づくお話でありました。玉川村も昭和61年に、当時は農業農村整備計画といって農業振興地域の整備に関する法律に基づきながら、玉川村のいわゆる農振用地あるいは農業振興地域を守るということで整備計画を立てました。それから10年過ぎて平成7年につくりながら、平成8年に認可いただいたと思うんですけれども、昭和の代までは国から補助金が来ました、農業振興地域の整備の見直しに関する法律の中で見直しなさいよと。ある程度コンサルに委託するぐらいのお金が来たんですけれども、平成に入った前回の平成8年の策定業務からは、もう補助金の対象にはならなくなっています。その後、今日を迎えて今議論ありましたように、20年過ぎた中で、その都度、玉川村も農業振興地域、農振の見直し、見直しというようなお話をさせていただいておりますけれども、なかなか見直しの本論には至らなかったんですけれども、今年度も現在見直し作業に向けて担当課で尽力しているわけでございますけれども、3月に向けて今頑張っておりますけれども、結局、玉川村としても、現在の農振農用地の面積を維持しろという法的な中身がございますよね。

でも、今言われておりますように、高齢者によって農家、農地を守っている人が少なくなっているというのが現状で、そういう中で中山間地域の支援制度、あるいはもう一つありますけれども、多面的機能の、これも国でお金を出しているんですね。そういうので、何とか農地を守ってございますけれども、玉川村は中山間地域の整備あるいはその多面的機能も全て各行政区でやっていただいて、いろいろ国の支援をいただいているというのが現状であります。今回、小林議員が3番目の質問の中でありますけれども、その農振の除外に向けて、こういう災害が起きたときに乗じまして、何とか玉川村も農振農用地の面積を少なくできないかということで今検討しながら進めていきたいと考えていますので、農振の計画については今お話ししたとおりでございますけれども、除外についても積極的な対応を図ってまいりたいというふうに考えていますので、どうか議員の皆さんにもご支援賜ればなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この農振地域に指定されますと、いろいろな難しいがんじがらめの法律でありまして、家も建てられない、もちろんそれ以前に道路が狭くて確認がとれない。こ

れ、都市計画が村に入ってからそういうようなことになってきましたよね。確かに発展を阻害しているという面もあります。だから、当然村では人口減少対策、移住定住政策を打っていますが、そういうようなものが一つのネックになって、どうしても玉川に移り住みたいんだけど土地がないというふうなことがあることも現実なことであります。これらのこの災害に遭われたことを機に国・県に強く働きかけて、移住定住政策をうまく押し進めていただきたいと心から願うものであります。

以上をもちまして私の質問は終わらせていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、6番、小林徳清君の一般質問を終わります。

◇ 大和田 宏 君

○議長（須藤利夫君） 次に、11番、大和田宏君の発言を許します。

11番、大和田宏君。

〔11番 大和田 宏君登壇〕

○11番（大和田 宏君） それでは、ただいま議長から発言の許可を得ましたので、さきに通告をしておきました件について質問をさせていただきます。

まず、住宅用火災警報器の設置についてであります。

近年、建物火災が発生しますと死者が出る傾向にあります。特に夜間の火災については発見が遅くなり、避難ができないためだと考えられます。

過日、石川消防署玉川分署の依頼を受け、村内における火災警報器の設置状況の調査が行われました。その結果を踏まえて、住民の生命財産を守るという観点から、どのように対応するか気になります。

そこで、次の2点について伺います。

1点目は、住宅用火災警報器の設置状況はどうであったのか。

2点目は、その結果を踏まえて、どのように進めていくのか。

次に、中学校統合後の環境管理についてであります。

令和2年4月に村内の中学校が統合し、それに向けて統合等準備委員会でいろいろと検討中だと思います。その中で、須釜中学校の校舎周辺の環境管理については、土手の草刈りはPTAの方々で行われ、樹木の剪定等については、庭園保存会の方々で行われてきておりま

す。統合することにより、これらの組織がなくなり、周辺の環境をどうするのか心配をしているところでもあります。

そこで、次の3点について伺います。

1点目は、現在、両中学校の環境管理はどうされているのか。

2点目は、統合後の須釜中学校の環境管理はどう対応するのか。

3点目は、玉川中学校の環境管理はどう進めるのか。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 11番、大和田議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の住宅用火災警報器の設置についてのご質問であります。今般、石川消防署玉川分署の依頼により、本村消防団が各家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況について調査を実施いたしました。

ご指摘のとおり、夜間に住宅火災が発生した場合には、発見のおくれにより犠牲者が出る可能性が高くなることから、火災から大切な命と財産を守るために、新築住宅は平成18年6月より、既存住宅については平成23年6月より住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

そこで、1点目の住宅用火災警報器の設置状況はどうであったのかとのご質問ですが、今回の調査を行った玉川分署に確認しましたところ、消防団が接触できなかった世帯や民間アパートなど、玉川分署において行う予定の調査が完了していない状況とのことであります。

なお、現時点の調査実施率は86%とのことであります。

次に、2点目のその結果を踏まえてどのように進めていくのかとのご質問ですが、今回の調査依頼を機に、義務化されている住宅用火災警報器の設置について、改めて10月の広報紙において周知いたしました。

なお、消防署では、管内の65歳以上の方のみの世帯、もしくは身体に障害をお持ちであるなどにより、住宅用火災警報器の設置が困難な世帯については、消防署員がかわりに取りつける「取り付け支援サービス」を行っていますので、それらについてもあわせて周知したと

ころであります。

今後も、消防署並びに関係機関、団体と協力しながら、住宅用火災警報器の設置について周知徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2つ目の中学校統合後の環境管理についてであります。まず、1点目の現在の両中学校の環境管理につきましては、校舎周辺の草刈りは泉・須釜の両中学校ともPTA組織により実施されております。

樹木の管理につきましては、須釜中学校では庭園保存会により大部分が実施され、一部は村の予算を充てて管理しております。また、泉中学校については、村の予算で管理しております。

次に、2点目の統合後の須釜中学校の環境管理についてのご質問でございますが、建物を含め草刈りや樹木の管理等については、当面は村において必要な予算を確保して対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目の玉川中学校の環境管理についてのご質問ですが、現在の泉中学校と同様にPTA組織のご協力をいただきながら、必要な予算を確保して管理をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、火災警報器の設置状況につきましては、実施した実施率が86%という答弁がありました。戸数あるいは設置率については答弁がなかったので、この2つについて再度答弁をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまの再質問でございます。実施戸数、調査戸数並びに現時点での設置率ということでございますか、現在までの調査実施率は、先ほど村長が申し上げましたとおり86%でございますが、その中で設置しております設置率でお答えさせていただきますと、現時点で調査した中では82%が設置しているというような結果でございます。

戸数につきましては、1,303戸でございます。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） それでは、次でございますが、この火災警報器については、一般的に、法律上からしますと設置すべき箇所はどこでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 本村におきましての設置すべき箇所でございますが、本村におきましては、須賀川地方広域消防組合の管内にございまして、須賀川地方広域消防組合の火災予防条例に基づいて設置箇所が決められております。設置箇所は、寝室に設置するというようなことでございます。

なお、2階に寝室がある場合には、その階段部分にも設置しなければならないというふう
に定められておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） そうしますと、単純に考えますと、1戸当たり3個、4個くらいになるかと思えます。そこで、先ほどまだまだ実施していないところが数多く見受けられますので、それについてはいろいろな理由があるかとは思いますが、早い段階で100に近づけるような取り組みが必要かなというふうに思います。

そこで、今後進める中で、1つ当たり2,000円前後の機械で十分対応できますので、4個だと8,000円ぐらいかかる計算になってきますが、村として今後、特に購入が困難な家庭については多少なりの助成を考える考えはあるかどうか村長に伺います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 村長にということでございますが、現在までの状況も含めまして私のほうで説明させていただきます。

平成18年より、新築住宅には義務づけられました。既存の住宅につきましては、平成23年より義務化されてございまして、それまでの間、村では補助はいたしておりませんで、それぞれ住宅の所有者が整備してまいりました。自分の命は自分で守る、家族の命も守るというような観点から、ご自分で設置をされるというような心構えを持っていただくのも大事ではないのかなというふうに考えてございますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 今後、全戸設置に向けまして、今、広報等あるいは消防団員等で周知をしているかと思えますが、100に近づけるようさらなる努力が必要かと思えますので、今後の取り組みについて村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま住民課長のほうから答弁いたしましたが、そのような方法で検討しながら、今言われましたように、いわゆる弱者等の設置等について調査検討したいと

考えております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 次に、中学校統合後の環境管理について再質問をさせていただきます。

先ほど答弁の中でいろいろありましたが、須釜中学校の現在の管理については、庭園保存会が、かなりの長い歴史の中で実施をされていまして、かなり校舎周辺の、特に樹木については立派なものになっております。統合後については、村のほうで必要な予算を確保しながら対応していくということですが、草刈り等についてはすぐ横でできるかと思いますが、樹木についてはそれなりの知識あるいは技能のある方でないと管理が不十分になってくる可能性があります。

そこで、一つの考え方としまして、現在行っている庭園保存会の方々に相談をして委託をするというような考えはあるかないか、村長に伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 11番、大和田議員からのお尋ねの件でございますけれども、大和田議員もご承知のとおり、須釜中学校の庭園保存会は過日解散したというふうに聞いておりますけれども、その辺を含めながら内容を検討して、なんとかしなければならないというのはわかっておりますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 須釜中学校の件について今答弁がありましたので、しっかりお願いしたいというのと、先ほど前の方々からいろいろ跡地利用についても質問がありましたが、いい環境の中ですと、PRするのも十分成果が得られる部分もありますので、しっかりお願いしたいと思います。

あわせて、玉川中学校の環境整備についても、いい環境の中で子供たちが勉強できるという部分で、しっかりと取り組んでいくべきものでありますので、これについても村長のお考えを伺いたいと思っておりますので、あわせて須釜中の今後と玉川中の今後についてももう一度お願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） まずは、須釜中学校の管理でございますけれども、令和2年度につきましては、教育委員会所管の中で十分に管理をしてまいりたいと考えております。なおかつ、須釜中学校の利活用策についても同時並行的に考えていきたいというふうに思っておりますし、

現在あるすばらしい環境施設の中なので、その辺もPRをしながらやっていきたいと
思います。それと、新しく来年4月から玉川中学校ということで、玉川村内の中学校が1つになる
わけでございますけれども、中学校としての存在もPRしていきたいと
思いますし、また、環境、美化等についても十分に学校の関係者なり、あるいは新しいPTAと相談をしながら
進めていきたいと
思いますし、ただ、新生中学校になったということで、改めての基礎学力
の向上なり、あるいは運動、スポーツ関係についてももっと名声を村内外に知らしめられる
ようにしっかりと取り組みたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） ただいま村長のほうから力強い言葉をいただきましたので、以上
で私の質問は終わらせていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、11番、大和田宏君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 3時15分）